

令和 6 年度 事業報告

社会福祉法人
旭川市社会福祉協議会

目 次

令和 6 年度社会福祉法人旭川市社会福祉協議会	事業報告	・ ・ ・ ・ ・ P	1
令和 6 年度社会福祉法人旭川市社会福祉協議会	事業報告附属明細書	・ ・ P	3 0

令和6年度 事業報告

1 はじめに

令和2年1月から感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月に季節性インフルエンザと同じ5類感染症に移行した。令和5年度版厚生労働白書（令和5年8月）では、「本格的な少子高齢化・人口減少時代を迎えようとしている中で、感染症の影響による人々の交流の希薄化を背景に、複雑化、複合化する課題、制度の狭間にあるひきこもりやヤングケアラーなどの問題が顕在化し、世帯規模の縮小化、単身世帯の割合の増加などと相まって、家族や地域における支え合い機能の低下が懸念される」と指摘した。また、令和6年4月1日施行の孤独・孤立対策推進法においても、「孤独・孤立の問題は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等によって社会問題化し、単身世帯、単身高齢世帯の増加で深刻度を増しており、当事者個人にゆだねられる問題ではなく、社会全体で対応しなければならない」とし、課題解決型の支援ばかりではなく、予防の観点からの取組も重要で、「『つながり』を築けるような多様な各種の『居場所』づくりに取り組む」との法の趣旨が通知された。

ちなみに、令和2年（2020年）の国勢調査における一般世帯に対する単身世帯の割合は、全国が38.0%で、うち65歳以上の高齢単身世帯は12.1%であったが、旭川市は単身世帯39.5%、高齢単身世帯が15.9%と全国平均を上回り、課題を抱える可能性が大きい単身世帯の割合が高い。また、地域福祉推進において中心的な役割を果たす町内会の加入率も、令和6年4月に55.4%（中核市62市平均65.6%：令和6年度都市要覧（中核市市長会））と、低下に歯止めがかからず、地域における福祉活動を進める上での大きな課題となっている。

令和7年3月6日に全国社会福祉協議会は、「社会福祉協議会基本要項2025」を決定した。33年ぶりの策定で、市区町村社会福祉協議会の機能に「災害時等の支援」が明記された。旭川市は、今後30年以内での震度6弱以上の地震発生率が都道府県庁所在市や道内主要都市で最も低いとされているが、平成28年の複数台風の北海道上陸では、全道的に大きな被害が発生し、平成30年にはペーパン川、倉沼川で浸水被害の発生や、胆振東部地震での市内全域でのブラックアウトがあった。令和4年には、ペーパン川の溢水による被害家屋に対して本会が直接支援を行うなど、社協の災害時のボランティア受入れ、被災者支援の調整に対する期待も高まっている。令和6年1月1日の能登半島地震、同年7月の山形県酒田市の豪雨災害の被災者支援では、本会として道社協を通じて各1名の職員を派遣した。

このような状況の中、令和6年度は、前年度に市と一体的に策定作業を進めた「第5期旭川市地域福祉計画・第7期旭川市社会福祉協議会地域福祉活動計画」のスタートの年度でもあった。

2 重点的な取組と決算状況について

(1) 地域福祉の推進

令和4年度からスタートした市受託の重層的支援体制整備事業は、職員を9名体制から11名体制に強化した。事業も3年目に入り、担当の「地域まるごと支援員」の認知度も高まり、多くの相談が寄せられ、対象者の支援に取り組むとともに、地域で主体的に生活課題の解決に取り組めるよう、地区社協、住民組織、民生委員児童委員等との調整を積極的に行った。また、本会のボランティアセンターとの役割分担を整理し、地域で求めるボランティアの需要調整は、地域まるごと支援員が推進した。職員の増員に伴い、本会の地域福祉活動拠点施設の「すずかけ」に4名の職員を配置した。これに伴って、支援対象者の社会参加と居場所づくりを目的に、定期的に「フリースペースすずかけ」を設置した。

「はじめに」に記載のとおり、令和6年度は新たな地域福祉の計画がスタートした。地域の住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる仕組みの構築には、地域コミュニティの育成、強化が必要であり、地区社協を対象に課題把握のためのアンケート調査を実施し、業務負担などの課題抽出を行い、今後の取組に活かすこととした。併せて、市に対しても、住民組織の弱体化に対して協働して検討を行うことを提案した。

本会のボランティアセンターの登録、調整等の事務負担の軽減や、災害ボランティアセンター設置時のボランティア受付、被災者支援等の円滑化を目的に、北海道社会福祉協議会と同じITシステムを導入した。

なお、実施を計画した（仮称）社会福祉大会は、事務局内の業務スケジュールや共同募金委員会の事業との関係で次年度に先送りした。

(2) 権利擁護事業の充実強化

令和2年度からスタートした法人後見事業は、年度末受任者が36名に増え、後見報酬は業務執行に伴う費用に充当できる程度になってきている。本会の独自事業として令和5年度から検討等を続けてきた、身寄りがなく、一定の判断能力がある市民を対象に、見守り、金銭管理、死後事務を行う「あんしんサポート事業」は、6月から広報活動を行い、本格施行させた。現時点では、相談はあっても契約までに至らないケースが多いのが現状である。

法定の事業ではないが、令和6年6月に内閣官房、内閣府孤独・孤立対策推進室、厚生労働省等の国の関係省庁が「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」を示している。この事業とも関連する住宅要配慮者居住支援協議会の事務局業務を令和4年に市から移管を受け、これまで事務局業務だけでなく、要配慮者の円滑な入居促進のため、相談対応や賃貸事業者との調整等を行ってきたが、要配慮者の入居に際しての家賃債務保証などが行えないため、住宅セーフティネット法第40条に基づく住宅要配慮者居住支援法人として指定を受けるべく、道との協議、申請等の事務手続を行い、令和7年1月9日に指定を受け、令和7年4月から居住支援法人としての業務を開始することになった。

(3) 介護保険事業の見直しと障害福祉サービスの充実

介護保険事業については、令和6年5月末をもって居宅介護支援事業を廃止し、対象利用者については、他の事業者へ円滑に引き継ぐことができた。担当職員4名のうち1名は退職となったが、3名は本会の他の業務に異動を

行った。訪問介護事業は、職員の減もあって、利用延べ人数が1千人を切り、サービス提供回数も減となった。居宅介護支援事業では予算との比較で3,952千円、訪問介護事業は9,229千円の減収となった。

障害福祉サービスの居宅介護事業、重度訪問介護事業、同行援護事業、移動支援事業は、重度訪問介護事業を除き、前年と同程度のサービス提供を行うことができた。当初、市内においてセルフプランでサービスを受ける障がい者が多いことから、特定相談支援事業の充実を図ることを目指した。しかし、担当職員2名の退職や既存職員の資格取得が難しかったため、結果として利用者が前年度の半数以下となってしまう、特定相談支援事業だけで、予算に対して13,023千円の収入減となった。

(4) 事務局体制の整備

令和6年4月に、地域共生課の重層的支援体制整備事業の増員等から「共同募金委員会事務局業務」と、総合相談支援課の生活福祉資金特例貸付の債権管理、法人後見業務の増加や「あんしんサポート事業」の本格実施で「福祉人材バンク事業」を企画総務課へ移管し、各課の業務量バランスを見直す事務局体制の整備を図った。

本会は準職員の割合が高く、その処遇改善が課題であった。令和6年10月に最低賃金が960円から1,010円に見直されたことに併せ、準職員（事務員、技術員）の月額給料の6号給引上げを実施した。また、令和6年4月に準職員1名の正職員への転換を行ったが、令和7年4月に、人件費見込み、準職員の経歴等を考慮し、3名を正規職員へ転換させることとした。正規職員の割合は、4月1日現在で令和5年に16.3%（対常勤24.7%）であったものが、令和6年に18.3%（27.5%）、令和7年は19.5%（30.9%）となっている。

前期地域福祉活動計画に定めていた人事評価制度は、令和5年度後半から試行導入し、引き続き令和6年度において常勤職員を対象に実施した。評価制度に対する職員の理解も十分ではなく、課題もあり、勤勉手当等への反映は行っていないが、人事配置等において活用している。

(5) 令和6年度資金収支決算

当初の資金収支予算は、事業活動による収支で▲52,590千円、当期資金収支差額合計では▲40,301千円、当期末支払資金残高が20,010千円の見込みの厳しいものであった。

決算では、収入548,947千円に対して、支出が582,628千円、事業活動資金収支差額▲33,681千円と、マイナス幅は18,909千円抑制され、当期資金収支差額も▲11,767千円、当期末支払資金残高は51,459千円になり、31,449千円の増額となった。ただし、この額は当初予算編成時との比較であり、令和5年度決算は63,226千円となっていたので、実質11,767千円の減額である。

収入では、当初の581,935千円が548,947千円に32,988千円減額となった。これは、神楽事務所の介護保険事業収入で、令和6年5月末での居宅介護支援事業の廃止や訪問介護事業の事業量の減少で13,181千円減収となったこと、同じく障害福祉サービス事業でも、事業収入が当初予算の102,614千円が決算では84,863千円の17,751千円の減収となったことが大きな要因である。特に特定相談支援事業では、退職もあって職員が確保できず、当初予算に比べ13,023千円の減となった。

一方、支出では、当初の634,525千円が582,628千円に51,897千円の減であった。減額の要因は人件費で、昨年10月の最低賃金引上げでは準職員の給料を増額改定したが、神楽事務所の介護、障害福祉サービス担当職員の退職や欠員状態の業務もあって、当初予算の490,117千円に対し463,804千円に26,313千円抑制されたことがある。このほか事務費、事業費及び事務費でも物価高があったが、合計で122,458千円を98,773千円に23,685千円を節減等により抑制したことも影響した。地区社会福祉協議会等への助成金は、活動がコロナ禍以前に回復していない地域もあり、19,621千円の予算が17,217千円の執行に止まった。

個別のサービス区分の収支では、訪問介護事業（介護）の事業活動資金収支差額が▲3,785千円、居宅介護支援事業は▲1,549千円であり、障害福祉サービス等事業の▲12,129千円とマイナス額が大きく、全体の事業活動資金収支差額に影響した。

基金・積立金では、国際交流積立金と記念大会積立金の年度末での廃止に伴い、計387,537円を取り崩したほか、資金繰りのため、当初予定の地域福祉活動振興基金での10,000千円に加え、財政調整積立金において5,000千円（補正予算では8,170千円）を取り崩すことになった。結果、前年度末の408,991千円から393,851千円への15,140千円減となった。

事業活動計算書の次期繰越活動増減差額は、令和5年度の176,469千円から、基金・積立金の取崩しで156,576千円に19,893千円減額となった。前述のとおり、令和5年度決算との比較では、資金収支計算書の当期末支払資金残高も減っており、本会の経営は厳しい状況が続いた。ただし、自主事業の特定相談支援事業は、職員確保ができなかったため収支のマイナスに影響したが、通常の職員配置とサービス提供体制を維持することができれば、改善は可能である。

なお、当初予算には、昨年4月に補正を行った介護助手導入推進事業（市受託事業）の収支5,507千円、10月に補正を行ったボランティアセンター事業の収支400千円、今年3月の決算見込みに伴う補正の金額は含んでいない。

3 各事業の取組概要

令和6年度の各事業の取組概要は、次のとおり。

■社会福祉事業区分

I ときわ市民ホール拠点区分

1 法人運営事業

(1) 事業内容

この事業は、評議員会や理事会の運営、事務局組織に係る人事管理、予算管理等の取組を区分するほか、本会の施設であるすずかけの管理、共同募金、苦情解決に関する予算を区分しています。令和6年度は、市の受託事業である旭川市介護助手導入推進事業も執行しました。

(2) 組織体制

ア 評議員 20名（令和7年3月31日現在）

イ 役員（令和7年3月31日現在）

（ア）理事 16名（会長 1名、副会長 4名、常務理事 1名）

（イ）監事 3名

ウ 職員動向

令和6年度事務局職員採用及び退職

	職 員	準職員(事務員)	準職員(技術員)	パート職員	合 計
採 用	4	2	1	2	9
退 職	2	3	9	0	14

*職員の採用者4名には、準職員からの登用者1名を含む。

エ 事務局（令和7年3月31日現在）

事務局組織は4課6施設（センター）で構成している。

区 分	職員数（人）
職 員	24
準職員（事務員）	22
〃（技術員）	41
パート職員	46
合 計	133

*市派遣職員（市社協職員併任）1名を含む

補職者（職位）	職員数（人）
事 務 局 長	1
事務局参与	1
事務局次長	1
課 長	2
主 幹	2
課 長 補 佐	5
主 査	6

オ 事務局体制の強化

旭川市から派遣職員1名を受入れ。（令和2年度から開始）

(3) 組織運営

ア 正副会長会議

	開催日	場 所	主 な 案 件
第1回	R6.6.6	ときわ市民ホール	（協議事項） ・令和6年度第2回理事会提出議案について
第2回	R6.9.27	ときわ市民ホール	（協議事項） ・令和6年度最低賃金額の改定に伴う準職員等の給料引上げについて ・評議員の辞任について ・理事会及び部会の開催について ・令和7年度予算に向けた市への要望について ・（仮称）福祉大会について ・旭川市母子福祉連合会の事務移管について （報告事項） ・これからの住民組織のあり方に関わる検討について ・旭川市・水原市姉妹都市提携35周年記念事業に係る市民訪問団への参加について ・「あんしんサポート事業」の本格実施について
第3回	R7.3.10	ときわ市民ホール	（協議事項） ・令和6年度第4回理事会提出議案について ・理事の辞任について ・準職員の正職員への登用について

イ 理事会

	開催日	場 所	主 な 案 件
第1回	R6.4.17	ときわ市民ホール	（決議事項） ・令和6年度補正予算（第一次）について ・役員（理事）候補者の決定について ・評議員候補者の決定について ・評議員選任・解任委員の選任について

			・評議員会の開催日及び案件等について ・評議員選任・解任委員会の開催日及び案件等について
第2回	R6. 6. 10	ときわ市民ホール	(決議事項) ・令和5年度事業報告並びに計算書類等及び財産目録の承認について * 令和5年度監査報告 ・処遇改善手当支給規程の一部改正について ・評議員会の開催日及び案件等について (報告事項) ・会長及び常務理事の職務執行状況について ・部会の活動状況について ・居宅介護支援事業所の廃止について
第3回	R6. 10. 30	上川教育研修センター	(決議事項) ・令和6年度補正予算(第二次)について ・事務局規程の一部改正について ・自立サポートセンターの設置及び運営に関する規程の一部改正について ・評議員会の開催日及び案件等について (その他) ・令和7年度旭川市予算等に係る要望について
第4回	R7. 3. 17	ときわ市民ホール	(決議事項) ・令和6年度補正予算(第三次)について ・令和7年度事業計画について ・令和7年度資金収支予算について ・定款の一部改正について ・役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正について ・事務局規程の一部改正について ・文書及び印章取扱規程の制定について ・職員就業規程の一部改正について ・職員給与規程の一部改正について ・準職員就業規程の一部改正について ・パート職員就業規程の一部改正について ・処遇改善手当支給規程の一部改正について ・育児・介護休業等に関する規程の一部改正について ・経理規程の一部改正について ・積立金規程の一部改正について ・個人情報保護規程の一部改正について ・役員等賠償責任保険の加入について ・評議員会の開催日及び案件等について (協議事項) ・準職員の短時間勤務制度の導入について (報告事項) ・会長及び常務理事の職務執行状況について ・住宅確保要配慮者居住支援法人の指定について ・重要な職員の退職について

ウ 監 査

	開催日	場 所	主 な 案 件
監 査	R6. 5. 30	社会福祉協議会 相談室	・旭川市社会福祉協議会法人監査(令和5年度監査)

エ 評議員会

	開催日	場 所	主 な 案 件
第1回	R6. 4. 25	神楽公民館	(決議事項) ・令和6年度補正予算(第一次)について ・役員(理事)の選任について
第2回 (定時)	R6. 6. 24	上川教育研修センター	(決議事項) ・令和5年度計算書類等及び財産目録の承認について (報告事項) ・令和5年度事業について ・居宅介護支援事業所の廃止について
第3回	R6. 11. 15	評議員会の決議があったものとみなされた日(書面決議)	(決議事項) ・令和6年度補正予算(第二次)について

第4回	R7. 3. 28	ときわ市民ホール	(決議事項) ・令和6年度補正予算（第三次）について ・令和7年度事業計画について ・令和7年度資金収支予算について ・定款の一部改正について ・役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正について (報告事項) ・住宅確保要配慮者居住支援法人の指定について
-----	-----------	----------	---

オ 部 会

総務財政部会及び地域・在宅福祉部会

	開催日	場 所	主 な 案 件
第1回	R6. 10. 30	上川教育研修センター	・第6期地域福祉活動計画・経営改善計画2021の取組と総括、経営状況について

※令和6年度第3回理事会の終了後、総務財政部会と地域・在宅福祉部会との合同部会として開催

(4) 事務局運営

ア 規程等の整備

居宅介護支援事業の廃止に伴う目的事業の変更や一部役員の定数並びに配置要件等を変更するための定款の一部改正、文書事務の管理、公印管理に係る規定の分離に伴う事務局規程の一部改正並びに文書及び印章取扱規程の制定のほか、北海道最低賃金の改定、令和6年人事院勧告の準用に基づく給与等引上げや育児・介護休業法の改正施行に伴う就業規程、給与規程、育児・介護休業等に関する規程等の一部改正を行った。

イ 人材確保と人材育成、働きやすい職場環境

職員の資格取得等を支援するため、令和5年度から開始した「職員キャリアアップ支援事業」において、令和6年度は1件の申請があり、令和5年度申請分を含め3件の資格取得等の報告があった。

人事評価制度については、令和5年度下半期（10～3月）の試行実施結果を踏まえ、令和6年度下半期から常勤職員を対象に本格実施に移行した。

ウ 広報活動

(ア) 実施内容

広報紙の発行やホームページ等を通じて、市社協や地区社協の取組を積極的に広報した。また、市社協広報紙「社協あさひかわ」は年間5回発行し、本会の実施事業や地区社協の活動、ボランティア情報などを掲載した。

(イ) 実施実績

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
広報紙発行回数（回）	7	10	6	5	5
広報紙発行部数（部／回）	163,300	163,300	163,300	163,800	163,800

* 令和元年度以降、こうほう旭川市民「あさひぼし」の誌面活用へ変更。発行部数は、こうほう旭川市民の一回当たりの実績である。

エ 市・各団体等との連携調整

(ア) 旭川市との協議

11月18日（月）、本会会長、副会長が市（応対：福祉保険部長、保険制度担当部長、市民生活部長ほか）に対して、住民組織の強化、市補助金、受託金に係る支援、社会福祉大会の開催などについて要望を行った。また、各事業では、市担当課と随時、協議を実施した。

(イ) 旭川市・水原市姉妹都市提携35周年記念事業に係る市民訪問団への参加

市民訪問団の一員として本会役職員も参加。令和5年度に引続き、水原市社会福祉協議会関係者等との友好親善を深めた。

日 程 令和6年10月4日（金）から7日（月）まで

参加者 桑島会長、猫山副会長、総合相談支援課長補佐石戸谷ほか職員4名

(5) すずかけ管理運営事業

ア 実施内容

令和3年度末に介護保険事業を廃止した「すずかけ」を、地域福祉活動拠点として神楽岡地域における住民組織や民生委員児童委員、地区社会福祉協議会などの福祉活動や団体の連絡調整の場として、また、本会の事業展開の場として活用した。

イ 実施実績

区分 \ 年度	R 4	R 5	R 6
外部利用団体（活動）数	6	13	13
利用回数（回）	74	143	148

その他、本会の自主事業等として、次のような取組を実施した。

(ア) 重層的支援体制整備事業における支援対象者の社会参加と居場所づくりの一環とした「ふりーすぺーすすずかけ」の開催（開催日：令和6年7月から令和7年3月の間の毎週月曜日〔祝日等を除く。〕）

- (イ) 母子家庭等就業・自立支援センター事業における「すずかけ親子交流会」の開催（開催日：8/24～25）
 (ウ) 認知症サポーター養成講座の開催（開催日：8/27）
 (エ) ファミリーサポートセンター介護型事業及び認知症高齢者見守り事業における提供会員養成講座の開催（開催日：7/25、8/1）
 (オ) その他、職員の会議、研修や部会等の会場として活用

(6) 旭川市介護助手導入推進事業

元気高齢者等をケアサポーター（介護助手）として雇用し、介護の周辺業務を担ってもらうことで、介護施設・事業所職員の負担軽減、介護サービスの質の向上を図ることを目的に実施した。

担当コーディネーターを配置し、市内介護施設・事業所に向けてケアサポーター活用を推進するための手引きの作成及び説明会を開くとともに、元気高齢者等がライフスタイルや個々の状況に合わせた柔軟な働き方ができる利点をPRする市民向けセミナーを開催した。

ア 実施内容・実績等

(ア) 介護助手受入セミナー（施設・事業所向け） 開催回数 3回、参加法人数 38 法人（延べ）

(イ) 介護助手のお仕事説明会及び相談会（市民向け） 開始回数 12 回、参加者数 213 人（延べ）

(7) 旭川市明るい福祉施設をつくる運営協議会事務局運営

旭川市及び社会福祉法人が設置経営する社会福祉施設等が、相互に連携して苦情解決を円滑に行うために設置する協議会の事務局を担い、施設等の要請により苦情解決に当たる第三者委員でつくる「旭川市明るい福祉施設をつくる会議」の運営、苦情解決に関する情報の提供、苦情解決担当職員等の資質向上のための研修等を行った。

(8) 旭川市共同募金委員会

北海道共同募金会の下部組織である旭川市共同募金委員会の事務局を担い、毎年 10 月から行われる赤い羽根共同募金運動、12 月から行われる歳末たすけあい募金運動を実施した。募金活動では寄付金付きバッジの製作、イベント募金、街頭募金等を実施したほか、広報・啓発活動、募金功績者及び団体に対する顕彰の実施等の業務を行った。

ア 実施実績

(ア) 募金

区分		年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
の市 目共 標募 額独 ※自	目標額		28,000,000 円	25,000,000 円	24,000,000 円	24,000,000 円	24,000,000 円
	実績額		22,367,734 円	22,611,910 円	21,410,840 円	21,575,659 円	20,510,220 円
	達成率		79.9%	90.4%	89.2%	89.9%	85.5%
一般 募金 実績	個 別		10,431,873 円	10,188,077 円	9,867,647 円	9,851,949 円	9,762,101 円
	大 口		6,000,087 円	5,690,683 円	5,558,257 円	5,765,756 円	5,291,567 円
	街 頭		433,335 円	577,178 円	705,273 円	670,142 円	415,410 円
	その他		3,302,439 円	3,875,743 円	2,955,038 円	3,059,977 円	2,874,432 円
	合 計		20,167,734 円	20,331,681 円	19,086,215 円	19,347,824 円	18,343,510 円
歳末たすけあい募金実績			2,200,000 円	2,280,229 円	2,324,625 円	2,227,835 円	2,166,710 円

※目標額は、一般募金と歳末たすけあい募金を合わせた金額

(イ) 助成

区分		年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
一般 募金 助成 ※	計市 地 画 域	件 数	16 件	22 件	20 件	17 件	17 件
		助成額	12,900,000 円	11,300,000 円	11,400,000 円	10,400,000 円	10,600,000 円
	計道 地 画 域	件 数	6 件	7 件	9 件	3 件	3 件
		助成額	2,834,600 円	1,952,000 円	2,461,000 円	425,000 円	510,000 円

※助成に係る実績は、当年度の助成金交付件数・助成額を記載

(9) 実習生の受入

大学等の依頼に応じ、実習生の受入れを積極的に行った。

依頼元学校等	研修内容等	受入人数	受入担当課・事業等
旭川市立大学保健福祉学部	ソーシャルワーク実習Ⅰ	2 名	重層の支援体制整備事業
コミュニティ福祉学科	ソーシャルワーク実習Ⅱ	1 名	総合相談支援課
北星学園大学社会福祉学部	ソーシャルワーク実習	1 名	重層の支援体制整備事業
旭川医科大学看護学科	地域包括ケア実習	9 名	重層の支援体制整備事業
旭川市医師会看護専門学校	地域在宅看護論実習Ⅰ	12 名	重層の支援体制整備事業

北海道立旭川高等看護学院	公衆衛生看護管理論Ⅱ	10名	重層的支援体制整備事業
	地域・在宅看護論実習Ⅰ	9名	いきいきセンター新旭川、永山、神楽
旭川厚生看護専門学校	地域・在宅看護論実習	38名	いきいきセンター新旭川、永山、神楽

旭川市立大学保健福祉学部 保健看護学科	地域体験実習	4名	いきいきセンター永山
北海道旭川高等支援学校	職場体験（旭川市障害者 職場実習推進事業）	1名	地域共生課、企画総務課
	現場実習	1名	地域共生課、在宅サービス課

（企画総務課）

2 地域支えあいのまちづくり事業

【区分】補助（市）

(1) 始 期 平成 24 年度

(2) 事業目的

地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会、地区市民委員会、町内会等の各団体や市民の参加と協力により「共に支えあって生きる」地域づくりを推進することを目的とする。

（地区社協は、本会の会員規程で組織会員に位置付けており、現在、市内で 53 地区に設置（2地区休止中））。

(3) 対 象 者

地区社協を始めとする地縁組織等の関係者や地域住民

(4) 実施状況

ア 安心見守り事業

(ア) 実施内容

隣近所による見守りや声かけ、訪問等により、支援を必要とする一人暮らし高齢者等の不安や孤立感、閉じこもりを解消し、地域のつながり構築を図ることを目的とし、「周りからみて見守りが必要な人」や「本人が見守りを希望する人」について、おおむね週 2 回程度、担い手の訪問や電話、行動パターン（姿確認）等の方法により対象者の見守りを推進した。

(イ) 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
見守りの対象者数（人）	3,848	3,253	4,299	3,418	3,589
見守りを拒否している者の数（人）	20	19	21	82	39
見守りの担い手数（人）	2,126	1,697	1,935	1,570	1,544
見守り回数（回）	159,499	138,969	129,320	124,624	135,124

(ウ) 課 題

- コロナ禍の影響や敬老会対象者名簿の行政からの提供が廃止になった影響もあり、地域の見守り対象者を把握することが困難になっている地域が多くある。
- 個人情報保護の観点から、地域で活動する各団体が把握している見守り対象者の情報共有の難しく、連携した見守り活動が困難な地域がある。
- 人材不足のため地域コーディネーター、世話係、担い手の 3 層構造を維持できない地区が多くなってきているため、安心見守り事業の仕組み自体の見直しが必要である。

イ 災害時個別避難計画の作成

(ア) 実施内容

安心見守り事業と連動して、令和 5 年度から実施している。災害時において自ら避難することが困難で支援を要する高齢者・障がい者等の避難行動要支援者の状況を把握し、意向確認の上、発災時に、誰が支援するか、どこに避難するか、避難するときどのような配慮が必要かなどを検討する個別避難計画の作成を推進している。

実施に当たっては、旭川市防災安全部防災課から避難行動要支援者名簿を取得し、名簿掲載者に安心見守り事業の対象者を加え、個別避難計画作成の必要性や優先順位などの検討を行っている。

(イ) 実施状況

区分 \ 年度	R 5	R 6
避難行動要支援者名簿の取得（地区）	11	11
災害時個別避難計画作成地区（地区）	5	5
作成対象者数（人）	51	47

(ウ) 課 題

町内会加入率の低下や地域のつながりの希薄化等により、地縁組織が新たな見守り対象者を把握することが困難となっている状況の中、避難行動要支援者名簿の取得を対象者把握に活用すること、また、当該対象者を日常的な見守り支援等につなげることは、大きな効果がある。一方で、把握した対象者を支援する担い手の確保や発災時の移動手段の検討等が難しく、支援計画の作成に至らない地区も多い。

ウ ふれあいサロン事業

(ア) 実施内容

高齢者、障がい者、子どもや子育て中の親など、地域住民同士が身近なところで交流し、不安や孤立感を解消し、さらなる地域のつながりを構築することを目的に、誰もが身近なところで気軽に立ち寄ることができる地域住民の集いの場として、定期的な開催（月 1 回以上、年間 12 回以上）を推進した。

(イ) 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
サロン実施箇所数（箇所）	88	99	122	136	149
サロン実施回数（回）	1,729	2,627	2,955	4,081	4,261
サロン参加者人数（人）	22,515	26,363	32,594	40,746	49,825

(ウ) 課 題

地区によって実施状況に大きな差がある。共通の課題として、担い手不足や会場料の値上げ、冬期間の会場までの移動等が挙げられ、これらの負担から各町内会に運営を任せる地区が増えている。また、コロナ禍が収束し、サロン数、参加者数ともに増加しているが、一度閉じこもりとなってしまった参加者と再度つながりを持つのは難しく、コロナ禍以前のように戻っていない現状がある。

エ 地域特性を活かした事業

(ア) 実施内容

住民が主体となり、関係機関・団体と共同しながら、生活・福祉課題を把握して、地域の特性を活かした地域福祉活動を展開する地域のつながりづくりを目的とした仕組みづくりを推進した。

(イ) 取組例

- a 「地域のつながりづくりのための行事」
地域の交流、つながりづくりを目的とした、祭りや各種行事、趣味活動の集まりの場を開催
- b 「除雪・排雪事業」
高齢者や障がい者などが、自力での除雪・排雪が困難で、冬期間の生活に不安を抱える世帯に対して、身近な地域の住民が除雪・排雪を行うとともに、つながりづくりを行うことを目的に実施
- c 「研修会・勉強会開催事業」
研修会や学習会、講座を開催し、福祉意識の向上や地域活動への参加促進、住民相互の交流など、地域のつながりづくりを目的に実施
- b 「地域住民の困り事を把握するための調査」
地域の生活・福祉課題など、住民の困り事等を把握するための場づくりや調査を実施
- e 「地域住民の困り事・願い事に対応するための多様な取組」
福祉的な視点のみに限定せず、地域住民の個別の困り事・願い事に対応するための多様な取組を実施

(ウ) 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
実施地区（地区）	38	42	45	48	50

(エ) 課 題

各地区社協が独自に課題解決に向けた主体的な活動を展開しており、各種行事などの地域活動を開催しているが、担い手不足や物価高騰に伴う運営の負担の大きさが課題として挙げられる。新たな活動や取組の実施に至っていない地区が多く、既存のものを継続、または徐々に縮小する傾向にある。

オ 地区ボランティアセンター事業

(ア) 実施内容

令和 5 年度から実施。地区でのボランティア活動希望者とその支援を望む者についての連絡調整（マッチング）等を行うことにより、地区の困りごとを地区内で解決する取組を推進した。

(イ) 実施状況

区分 \ 年度	R 5	R 6
ボランティアセンター設置に向けた準備（地区）	8	7
活動登録者（人）	37	60
事業取組地区（地区）	4	5
調整（マッチング）件数（件）	6	40

(ウ) 課 題

従来から地域で行っていた身近な助け合いを本事業として転換している地区が多く、新規事業として準備を始めた地区では活動者の不足や、依頼者を把握することの難しさが課題として挙げられる。未実施地区では、新たな事業実施が難しく、既存事業の維持・継続が中心となっている。

カ 地区社協広報紙発行业

(ア) 実施内容

地域福祉活動の理解促進を図ることを目的に、地区社協が主体的に地区社協活動や福祉情報を年 1 回以上発信する広報紙発行を推進した。

(イ) 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
実施地区（地区）	37	38	36	39	40

(ウ) 課 題

印刷費等の高騰、担当者や補助者の不足が課題として挙げられ、作成に係る負担が大きくなっている。

キ 地域コーディネーター・安心見守り事業関係者等スキルアップ研修

(ア) 実施内容

安心見守り事業の中核を担う地域コーディネーターなどの資質向上を目的とした研修を実施。今年度は発災時に地域住民の支援を円滑に行うことを目的に、市内の実践活動から、災害時に備えた地域づくりについて考えることをテーマとした研修会を開催した。

(イ) 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
開 催 月 日	未開催	未開催	6/14	9/26	7/11
参加人員 (人)	0	0	198	196	193

(ウ) 課 題

アンケートの結果から9割が「参考になった」と回答。個別避難計画について、約7割の参加者から「自地区でも検討したい」「対象者などの実態把握を行いたい」との回答があった。一方で「個人情報の把握に困難がある」「役員の高齢化」などを理由に取り組むことが難しいという回答もあり、担い手確保や個人情報の取扱いに係る課題を把握することができた。

ク 地域コーディネーター養成研修会事業

(ア) 実施内容

安心見守り事業の中核を担う地域コーディネーターを養成するための研修を実施した（隔年での実施）。

(イ) 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
開 催 月 日	未開催	10/31 (2 回開催)	未開催	①3/13 (全市) ②3/25 (神居中央)	6/16(朝日)
参加人員 (人)	0	122	0	①87 ②26	15

(ウ) 特記事項

隔年度で開催しており令和6年度は全市的には未実施であったが、開催希望のあった地区に出向いて出前講座を開催した。

(エ) 課 題

「担い手不足のため地域コーディネーターの適任者が見つからない」という地域の声もあり、地域コーディネーター、世話係、担い手の3層構造を維持できない地区が多くなってきており、安心見守り事業の仕組み自体の見直しが必要である。

ケ 地域福祉を推進するための研修会事業

(ア) 実施内容

「地域支えあいのまちづくりセミナー」を実施。今年度は「旭川市で生まれる新たなつながり、支えあい」をテーマに市内で地区ボランティアセンター事業や支えあい活動を行っている実践者の報告のほか、質疑応答ブースを設置し、住民同士の「つながり」や「支えあい」を考えるきっかけとした。

(イ) 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
開 催 月 日	未開催	未開催	未開催	10/28	11/7
参加人員 (人)	0	0	0	211	96

(ウ) 課 題

アンケート結果では9割以上から「参考になった」と回答があり、特に「若い活動者の報告を聞けてよかった」という声が多数あった。一方、今回新たな試みとして実施した質疑応答ブースでは、立ち寄る参加者が少なかったため、立ち寄りやすい工夫や広報について課題が残った。

※ 安心見守り事業に係る「地域コーディネーター・安心見守り事業関係者等スキルアップ研修」「地域コーディネーター養成研修会」及び「地域支えあいのまちづくりセミナー」は、旭川市市民委員会連絡協議会、旭川市民生委員児童委員連絡協議会と本会との三団体共催で実施した。

(地域共生課)

3 重層的支援体制整備事業

【区分】委託（市）

(1) 始 期 令和4年度

(2) 事業目的

地域まるごと支援員の配置により、「多機関協働事業」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「参加支援事業」「地域づくり事業」を一体的に実施し、地域生活課題を多機関のネットワークや連携により解決することを目的とする。

(3) 実施状況

ア 新規相談対応

(ア) 実施状況

区分 \ 年度	R 4	R 5	R 6
電話 (人)	78	78	98
来所 (人)	7	8	9
訪問 (人)	22	4	15
メール・手紙等 (人)	1	2	2
合計	108	92	124

相談経路は、地域包括支援センターや旭川市（生活保護課、福祉保険課等）からが多い。相談内容については、精神疾患や障がいの疑い、経済的困窮、家族関係、社会的孤立に関する問題を抱えている市民からの割合が高い。過去に関係機関への相談歴のある対象者も多く、課題を抱え続けて生活を送ってきたことから、課題が重複し解決に時間を要するほか、他機関との連携による支援を必要とするケースが多く見られる。

(イ) 課 題

各関係機関が担う支援や業務を地域まるごと支援員が担っている部分があることから、課題を抱える支援が必要な市民のため、市内の各専門機関の持つ機能が十分に活かせるよう、行政とともにこれら関係機関に働きかけていくことが必要である。

イ 継続相談対応

(ア) 実施内容

区分 \ 年度	R 4	R 5	R 6
電話延べ対応者数 (件)	1,208	2,412	2,320
来所延べ対応者数 (件)	74	156	253
訪問延べ対応者数 (件)	312	761	718
メール・手紙等延べ対応者数 (件)	79	332	248
支援会議 対象者 (人) / 回数 (回)	24 人 / 27 回	22 人 / 16 回	36 人 / 16 回
関係者会議対象者 対象者 (人) / 回数 (回)	53 人 / 47 回	83 人 / 67 回	62 人 / 41 回
重層的支援会議対象者 対象者 (人) / 回数 (回)	56 人 / 11 回	60 人 / 12 回	67 人 / 11 回

継続相談対応数の合計は昨年度よりわずかに減少しているが、ひきこもりを含めて本人同意が得られていない対象者もあり、支援が長期化するケースも多くなっている。

(イ) 課 題

支援対象者の社会参加と居場所づくりの一環として「ふりーすぺーすすずかけ」をスタートさせたが、参加者が固定化しており、移動手段や内容を充実させていくための維持費を含め、今後の運営については検討が必要である。

ウ 協議体の開催、ボランティア相談等

(ア) 実施内容

区分 \ 年度	R 4	R 5	R 6
協議体開催 (回)	25	26	37
新規ボランティア登録組織・団体 (件)	36	9	16
新規ボランティア登録者 (人)	39	317	120
ボランティアコーディネート件数 (件)	50	99	76

※ 令和6年度から、重層的支援体制整備事業では、地域内で調整が必要で活動頻度が高いボランティアをコーディネートしている。一方で、ボランティアセンターでは全市的な調整が必要で単発又は期間限定のボランティアをコーディネートしている。

(イ) 特記事項

新規ボランティア登録者は120人、退会者が60人であった。登録者名簿を新システムに移行することで、ボランティアセンターと地域まるごと支援員が同じアプリで情報を共有することが可能となった。さらに今後は、ボランティアの依頼や情報提供もメールでの一斉送信が可能となることから、センター登録者にはメールアドレスの登録を呼びかけている。

ボランティア活動の紹介や活動依頼をInstagramへ投稿した結果、若い世代からの反響があり、マッチング率が57%から69%へ上昇した。

(ウ) 課 題

ボランティア登録者は増えているが退会者も多く、登録者総数は大きくは変わっていない。活動率の低さについても効果的な改善策を見出すことができておらず、ボランティア養成講座は開催業務の負担に対して登録者が少なく、新規登録者を開拓する方法としての有効性は低く、新たな手法の検討が必要である。

(地域共生課)

4 ボランティアセンター事業

【区分】自主事業

(1) 始 期 平成15年度（愛情銀行は昭和38年度）

(2) 事業内容

子どもから高齢者まで幅広い世代のボランティア活動への理解を深め、新たな担い手（活動者）の発掘・養成

を行うとともに、気軽にボランティア活動に参加できるような環境づくりなどの活動支援の充実を図る。また、多様化する個別支援ニーズに対応するため、ボランティア活動をしたい市民とボランティアを必要としている市民をつなげるコーディネートを行う。

さらに、地域福祉活動の普及啓発を目的とし、高齢者・障がい者体験のプログラムや体験授業（体験用具のみの貸出を含む）、福祉教育サポートブックの配布などを実施している。

大規模災害時における復興支援ボランティアの迅速な受入れ、被災者の自立支援の円滑な実施のため、平時からマニュアル整備や模擬訓練の実施等を行っている。

愛情銀行で預託を受けた物品等は、他機関と連携して必要とする福祉施設等への橋渡しを行っている。

(3) 実施状況

ア 新たな担い手の発掘・養成、活動支援

(ア) 実施内容

新たな担い手を確保するため、オンライン登録フォームの運用とSNSを活用した広報により、ボランティア登録者数及び活動団体数が増加している。

(イ) 実施状況

区分	年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
ボランティア研修・交流会の開催数（回）		15	7	14	0	0
ボランティア活動登録団体数（件）		275	275	279	291	304
ボランティア活動登録者数（件）		496	497	525	609	682
ボランティア新規活動団体数（件）		12	8	16	11	16
ボランティア新規活動者数（件）		28	66	67	37	120
ボラセン通信の発行（回）		4	4	4	4	4

イ ボランティアセンターの機能強化

(ア) 実施内容

ボランティア活動を希望する市民やボランティアを必要とする市民等の相談を受け、必要な調整を行うとともに、担当職員の研修参加によりボランティアコーディネーターとしてのスキルアップを図る。

(イ) 実施状況

区分	年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
ボランティア希望相談（件）		54	56	72	177	43
ボランティア活動相談（件）		37	44	41	10	17
コーディネート件数（件）		46	40	72	107	18

※ 令和6年度から、ボランティアセンターでは、全市的な調整が必要で単発又は期間限定のボランティアをコーディネートしている。一方、地域内で調整が必要で活動頻度が高いボランティアは重層的支援体制整備事業においてコーディネートしている。

ウ 児童、生徒、学生を対象とした普及啓発（福祉教育支援）

(ア) 実施内容

小学校などにおいて、依頼に応じ職員が出向き、高齢者・障がい者体験の授業を実施する。また、体験授業に必要な福祉用具等の貸出しや福祉教育サポートブックの配布などにより、児童・生徒等を対象とした福祉教育を行っている。

(イ) 実施状況

区分	年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
総合学習の支援（校）		10	6	10	14	9
総合学習の支援対象人数（人）		665	316	496	575	547
授業等への福祉用具の貸出（件）		294	294	206	314	152
福祉教育サポートブックの配布（件）		33	33	34	14	80

エ 愛情銀行の普及啓発・情報発信

(ア) 実施内容

預託を受けた日用品や介護用品等の物品について、預託者の意向を踏まえ、他機関と連携して福祉施設や福祉関係団体等への橋渡しを行っている。また、預託された介護用具等の貸出しを行った。

(イ) 実施状況

区分	年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
愛情銀行への物品寄贈（件）		67	61	67	53	44
古切手等の寄贈（件）		71	66	66	12	16
介護用具の貸出（件）		59	60	98	103	124
企業・団体等による社会貢献活動の調整（件）		2	3	5	5	5
ボラセン通信の発行（回）（再掲）		4	4	4	4	4

オ 災害ボランティア活動支援

(ア) 実施内容

大規模災害発生時等において、支援ボランティアを迅速に受入れ、円滑に被災者支援を実施することを目的に、災害ボランティアの養成や災害ボランティアセンターに必要な資材の整備、センター運営等に関する訓練を行う。

(イ) 実施状況

区分	年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
災害ボランティア養成講座開催数（回）		1	中止	1	1	1
災害ボランティア登録者数（件）		107	101	103	61	140
災害ボランティアセンター模擬訓練開催数（回）		—	1	1	1	1
被災者への災害ボランティア調整数（件）		0	0	2	0	0

カ ボランティア登録等の事務に係る新システムの導入

(ア) 実施内容

新システムの導入を行ったことにより、ボランティアセンター及び災害ボランティアセンターにおける登録業務や事務の効率化を図っている。

(地域共生課)

5 ファミリーサポートセンター介護型事業

【区分】委託（市）

(1) 始 期 平成 15 年度

(2) 事業目的

住民相互の支えあいの仕組みにより、介護家族の負担軽減や高齢者等の地域生活を支援し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進する。

(3) 援助内容（専門性を要しない軽易な援助）

食事の準備や後片付け、通院や外出の付き添い、部屋の掃除や衣類の洗濯、買物や安否確認 など

(4) 対象者

ア 依頼会員

働きながら高齢者等の介護を行う者又は今後働く予定のある者（家族）

イ 提供会員

市内在住の 20 歳以上で積極的に援助活動を行うことができる者

（登録には提供会員養成講座受講が必要）

(5) 実施状況

ア 実施内容

依頼会員及び提供会員に対する助言・調整、モニタリング、支援活動後のフォローアップ等を実施したほか提供会員養成講座 4 回、提供会員スキルアップ講習会 1 回、提供会員交流会を 2 回実施した。また、随時、事業の広報啓発活動を実施した。

イ 実施状況

区分	年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
新規依頼会員登録者（人）		32	23	39	40	31
新規提供会員登録者（人）		6	21	29	19	19
延べ援助回数（回）		1,403	1,002	1,032	1,071	1,987
活動時間数（時間）		2,749.5	2,000	1,861.5	1,863	1,871.5

ウ 課 題

(ア) 依頼会員の増加と提供会員活動機会の確保

提供会員のスキルや希望する支援活動、活動頻度を考慮しながらコーディネートに努めているが、就労している提供会員も多く、日程調整が困難で活動に結びつかない事例がある。また、コロナ禍以降、新規依頼会員が減少しているため、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等への事業の広報活動の強化を図るとともに、新たな提供会員の活動の場として、地域福祉活動の情報提供が必要である。

(イ) スキルアップ講習会・提供会員交流会参加者の減少

スキルアップ講習会・提供会員交流会については、提供会員同士の関係づくりの機会として効果があり、参加者から「支援活動に対する想いを共有できて良かった」という声が寄せられているが、参加者は減少傾向にある。参加者の増加を目指して、テーマの工夫と、参加しやすい日程や開催内容の検討が必要である。

(ウ) 支援活動に伴う報告等の利便性向上

現在は、紙媒体での支援活動報告書の提出を必要としているが、ペーパーレス化に向け、ボランティアセンターで導入したクラウドサービスの活用などについて検討が必要である。

(地域共生課)

6 認知症高齢者見守り事業

【区分】委託（市）

(1) 始 期 平成 18 年度

(2) 事業目的

住民相互の支えあいの仕組みにより、認知症介護家族の負担軽減や高齢者等の地域生活を支援し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進する。

(3) 援助内容（身体介護や家事援助は行わない。）

認知症高齢者等の見守り、話し相手、散歩、趣味活動など

(4) 対象者

ア 依頼会員

認知症高齢者（40 歳から 64 歳までの若年性認知症を含む。）を支える家族等

イ 提供会員

認知症高齢者の支援に関心があり、提供会員養成講座の受講・登録した者

(5) 実施状況

ア 実施内容

依頼会員及び提供会員に対する助言・調整、モニタリング、支援活動後のフォローアップ等を実施したほか、提供会員養成講座 4 回、提供会員スキルアップ講習会 1 回、提供会員交流会を 2 回実施した。また、随時、事業の広報啓発活動を実施した。

イ 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
新規依頼会員登録者(人)	10	7	19	19	8
新規提供会員登録者(人)	6	21	30	19	14
活動数(回)	659	336	526	807	606
活動時間数(時間)	1,079	515.25	962	1,120	919

ウ 課 題

(ア) 依頼会員の増加と提供会員活動機会の確保

提供会員のスキルや希望する支援活動、活動頻度を考慮しながらコーディネートに努めているが、就労している提供会員も多く、日程調整が困難で活動に結びつかない事例がある。また、コロナ禍以降、新規依頼会員が減少しているため、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等への事業の広報活動の強化を図るとともに、新たな提供会員の活動の場として、地域福祉活動の情報提供が必要である。

(イ) スキルアップ講習会・提供会員交流会参加者の減少

スキルアップ講習会・提供会員交流会については、提供会員同士の関係づくりの機会として効果があり、参加者から「支援活動に対する想いを共有できて良かった」という声が寄せられているが、参加者は減少傾向にある。参加者の増加を目指して、テーマの工夫と、参加しやすい日程や開催内容の検討が必要である。

(ウ) 支援活動に伴う報告等の利便性向上

現在は、紙媒体での支援活動報告書の提出を必要としているが、ペーパーレス化に向け、ボランティアセンターで導入したクラウドサービスの活用などについて検討が必要である。

(地域共生課)

7 認知症サポーター等養成事業

【区分】委託(市)

(1) 始 期 平成 21 年度

(2) 事業目的

認知症サポーターの養成などを通じて、認知症に関する正しい知識の普及や新たな担い手の養成に取り組み、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進する。

(3) 対 象

市内に在住の者（年齢制限なし）※町内会の会合や企業の職員研修、学校の事業などで実施

(4) 実施状況

ア 講座内容

認知症の基礎知識、認知症の方への対応方法など（90 分）

イ 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
養成講座の回数(回)	20	32	35	43	36
養成したサポーター数(人)	846	939	880	1,288	796

ウ 課 題

(ア) 学校や企業への広報

旭川市と連携を図りながら学校や企業などへの広報を強化し、養成講座開催回数及びサポーター数の増加が必要である。

(イ) キャラバンメイトの活動支援

活動を躊躇しているキャラバンメイトに対し、LINE による情報提供や勉強会、キャラバンメイト同士の交流会を実施し、活動につなげることが必要である。

(地域共生課)

8 福祉除雪サービス事業

【区分】委託(市)

(1) 始 期 平成 14 年度

(2) 事業目的

住民相互の支えあいの仕組みにより、自力では除雪が困難な高齢者等の地域生活を支援し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進する。

(3) 対象者

ア 依頼会員

自力で除雪が困難な 80 歳以上の高齢者や障がいのある市民

- イ 提供会員
市内在住で除雪活動を行うことができる者

(4) 援助内容

降雪がおおむね 15 cm 以上あった時、玄関から公道まで幅員 1.5m 程度を除雪する。必要に応じて車庫前や物置などの通路の除雪も行う。

(5) 実施状況

ア 令和 6 年度は、暖冬で降雪量が少なかったため、活動回数が大幅に減少している。

旭川市の協力で市内中学校へのチラシ配布及び SNS の情報発信を行うことにより、現役世代と生徒の提供会員登録者が増加している。

イ 実施期間

12 月 1 日～3 月 31 日

ウ 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
登録依頼会員数(人)	385	367	252	234	233
実利用依頼会員数(人)	—	252	222	187	151
登録提供会員(人/団体)	222	215/11	91/9	86/9	108/7
実稼働提供会員数(人/団体)	—	72/6	70/7	67/7	59/3
活動回数	6,227	4,153	4,327	3,419	2,508
活動時間(時間:分)	—	1,580:24	1,865:23	1,771:54	1,330:18

エ 課題

(ア) 除雪の必要性に係る見極めについて

自力または家族での除雪が可能であるにもかかわらず、「念のため」という考え方で依頼する市民も少なくない現状の中で、真に必要な性の高い市民に支援が届かない可能性がある。

(イ) 提供会員の確保とマッチングの難しさ

提供会員の減少と高齢化が進んでおり、その確保が急務である。現役世代と生徒の登録が増えているが、活動日などに制約があるため依頼会員の希望と合わない場合もあり、マッチングが困難である。

(地域共生課)

9 福祉人材バンク事業

【区分】委託(道社協)

(1) 始 期 昭和 60 年度

(2) 事業目的

福祉の職場で働きたい希望者に寄り添い、職員を採用したい職場とつなぐ伴走型の相談支援により、就職のミスマッチを防ぎ、福祉の職場での定着就労を目指す。

また、人材を募集する福祉の職場に対して、魅力ある求人情報の作成、職場環境の整備等に関する情報提供を行うほか、求職者が安心して就労できる環境づくりを支援する。

(3) 実施状況

ア 実施内容

(ア) 福祉人材無料職業紹介事業相談の実施

(イ) マンパワー活用講習会、ハローワークと連携した福祉の就職説明会の開催

イ 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
求人情数(件)	944	883	818	850	1,306
求職者数(人)	130	127	144	130	85
就職者数(人)	31	24	19	15	15

ウ 課題

(ア) 採用マッチングの強化

(イ) 上川総合振興局管内の他市町村における相談窓口対応、事業内容の広報

(企画総務課)

II 相談支援・権利擁護拠点区分

1 旭川市自立サポートセンター事業

【区分】委託(市)

(1) 始 期 平成 26 年度

(2) 事業目的

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立支援に関する措置を講ずることにより、自立の促進を図る。

(3) 対象者

旭川市内に在住し、経済的な理由などで生活に困窮しており、生活保護を受給していない者

(4) 実施状況

ア 自立相談支援事業

(7) 実施内容

生活困窮者が抱える多様な課題を包括的に受け止め、支援計画を策定し、自立に向け包括的・継続的な相談支援を行う。また、関係機関のネットワークづくり、社会資源の開発等を行う。

(イ) 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
相談延べ件数（人）	2,189	2,549	1,888	3,000	3,308
新規相談件数（人）	808	942	396	480	527
支援プラン策定件数(件)	570	834	88	141	195

(ウ) 課 題

複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、きめ細かい支援を実施するため、関係機関との連携強化はもとより、地域との連携を図っていくことが必要である。

イ 家計改善支援事業

(7) 実施内容

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の策定、関係機関へのつなぎを行い、早期の生活再生を支援する。

(イ) 実施状況（※令和2年度から家計改善支援事業開始）

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
相談延べ件数（人）	879	1,184	461	763	1,584
新規相談件数（人）	455	630	133	93	290
支援プラン策定件数（件）	452	745	16	26	76

(ウ) 課 題

家計改善支援事業の相談件数、プラン策定件数ともに増加している。今後は、転居費用給付に家計改善支援事業の需要が高まるとみられており、同時に職員の知識・技術の向上も必要となる。

(5) その他

ひきこもり支援、孤立・孤独対策として、旭川市中央図書館をはじめとする関係機関の協力により居場所づくり支援を実施した。今後は、相談者が地域で活躍できる場としての活用や、地域への場の広げ方の検討が必要である。

（総合相談支援課）

2 旭川成年後見支援センター事業

【区分】委託（市）

(1) 始 期 平成25年度

(2) 事業目的

成年後見制度利用促進法に基づく中核機関として、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分ではない市民等が成年後見制度を適切に利用できるよう支援を行う。また1市8町における制度やセンター等の普及啓発を目的とした研修会開催、後見人選任後の権利擁護支援チーム構築を見据えた関係機関との連携強化、市民後見人養成及び受任の促進、制度利用前の財産管理を支援する成年後見制度活用促進事業の試行実施など、権利擁護に関わる切れ目のない体制整備に努める。

この事業は、旭川市と周辺8町の旭川大雪圏域の連携中枢都市圏に係る連携事業である。

(3) 対 象 者

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい等により判断能力が低下している者及び家族、関係者等（旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町）

(4) 実施状況

ア 相談対応業務

(7) 実施内容

成年後見制度に係る総合的な相談業務を行う。

(イ) 実施状況（相談件数）

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
延べ相談者数（人）	1,130	1,092	1,147	1,655	1,392

(ウ) 課 題

昨年度と比較し旭川市以外の相談割合は増加したが、相談実績が無い自治体があることから、近隣8町及び8町の社会福祉協議会、相談支援機関と連携したニーズ把握や相談支援のあり方について協議が必要である。

イ 申立等支援業務

(7) 実施内容

成年後見制度申立にかかる必要な支援を行う。

(イ) 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
延べ相談対応数(回)	427	393	656	813	686

(ウ) 課 題

申立等支援は減少傾向であることに加えて自治体間の対応件数の差が大きくなっている。1市8町の自治体及び社会福祉協議会、相談支援機関と連携したニーズ把握や申立支援のあり方について協議が必要である。

ウ 普及啓発業務

(ア) 実施内容

成年後見制度の理解及び市民後見人の活用促進を図る。

(イ) 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
普及啓発講演会（人）	52	66	76	102	170
普及啓発業務（人）	221	517	301	626	334
市民後見人養成研修説明会（人）	55	29	31	29	21

(ウ) 課 題

近隣町で普及啓発が実施できていない町があることから、近隣8町及び8町の社会福祉協議会と普及啓発のあり方について協議する必要がある。

エ 市民後見人養成等業務

(ア) 実施内容

市民後見人の養成及び支援を行う。

(イ) 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
受講者数（人）	26	13	15	15	11
延べ相談対応者数（人）	892	681	645	1,469	905

(ウ) 課 題

- 養成研修受講者数が減少し、市民後見人登録者がいない自治体があることから、普及啓発や養成研修のあり方を見直す必要がある。
- 市民後見人受任者の死後事務対応に負担感が強くなっており、活動終了後に登録を辞退する者が出ていることから、市民後見人に対するセンターの支援体制強化等が必要である。

オ 市民後見人による成年後見制度利用前金銭管理事業（旧 成年後見制度活用促進業務）

(ア) 実施内容

市民後見人を担い手とした受任前の金銭管理を行い、本人の生命、健康及び財産の保護及び市民後見人の受任促進を図る。

(イ) 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用者数（人）	1	0	3	1	0
延べ相談対応数（回）	37	0	278	95	0

(ウ) 課 題

令和6年度から市民後見人を担い手とした1市8町を対象とした事業として施行したが、十分な広報ができて相談実績があげられなかったため、事業運営の再検討が必要である。

（総合相談支援課）

3 法人後見事業

(1) 法人後見事業

【区分】補助（市）

ア 始 期 令和2年度

イ 事業目的

判断能力が不十分な市民を、法人として成年後見制度により保護するとともに、親亡き後を想定した長期的な支援や市民後見人が対応できない案件等に対応するため、旭川市及び関係機関と連携し、継続性及び専門性を確保した法人後見業務を実施する。

ウ 対 象 者

旭川市内に居住し、紛争性がなく、身上保護と日常的な金銭管理を中心とする被後見人等（認知症高齢者、知的障がいや精神障がいがある者など）

エ 実施状況

(ア) 相談支援業務

a 実施内容

法人後見事業にかかる相談支援を実施する。

b 実施状況（相談件数）

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
延べ相談者数（人）	28	59	61	58	25

c 課 題

- 被後見人対応の負担が大きく、普及啓発が実施できなかったため、新規相談が減少している。

(b) 支援の困難性が非常に高い相談対応が多く、職員の精神的な負担が大きくなっている。

(イ) 後見人等としての業務

a 実施内容

財産管理や身上保護、被後見人からの相談対応等を行う。

b 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用者数(人)	2	8	21	31	36
延べ対応数(回)	96	366	2,220	3,413	4,389

c 課題

困難性が高い者を中心に受任した結果、複雑化した後見事務や被後見人による頻回かつ攻撃的な訴えの対応により職員の精神的負担が大きくなり、新規受任者への対応が厳しくなっている。業務の効率化や職員の負担軽減について検討する必要がある。

(ウ) あんしんサポート事業（令和6年度から開始）

旭川市内に居住する身寄りや支援者がいない市民が安心して地域生活を送ることができるよう、日常的な見守り、金銭管理、死後の葬儀、納骨及び家財処分等の支援を行う。

a 相談支援

区分 \ 年度	R 6
延べ相談者数(人)	138

b 利用者対応

区分 \ 年度	R 6
契約者数(人)	36
延べ対応数(回)	4,389

c 課題

(a) 終活支援サービスの相談は多いが、具体的な終活内容を決めている相談者が少ないことや、サービスの対象範囲外の相談が多いことから、契約に結び付いていない。相談者自身が終活について考えを整理できる支援ツール作成が必要である。

(b) 想定を超えた対応を求められる場合があり、要綱等の見直しが必要である。

(2) 日常生活自立支援事業

【区分】委託（道社協）

ア 始 期 平成 27 年度

イ 事業目的

判断能力の不安がある市民に、福祉サービス利用の手続きや生活費の管理、大切な書類の預かり等の支援を行う。また、判断能力の低下に伴い成年後見制度への移行が必要な利用者に対しては、成年後見支援センターによる申立支援や法人後見事業での受任も視野に利用者の権利擁護のための支援を行う。

ウ 対象者

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい等により判断能力が十分ではない者

エ 実施状況

(ア) 相談支援業務

a 実施内容

相談及び生活支援を実施する。

b 実施状況（相談件数）

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
延べ相談者数(人)	410	407	420	241	268

c 課題

相談者数は増えているが、支援内容の変更や突発的な対応を求められるケースが増えており、生活支援員が対応できず、職員が直接支援することが増えている。

(イ) 契約事務

a 実施内容

利用希望者との契約事務を実施する。

b 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
契約人数(人)	9	9	7	8	8

c 課題

契約の事務処理が煩雑であり、円滑に業務を実施できる体制について検討が必要である。

（総合相談支援課）

4 生活福祉資金貸付事業

【区分】補助（道）、委託（道社協）

(1) 始 期 昭和 62 年度

(2) 事業目的

自立した生活を営めるよう、経済的な支援を必要とする市民の相談に応じ、資金貸付以外の生活課題等を把握

した場合は、法人内での連携し対応や課題に対応できる他の機関等へつなぐ支援を行う。

(3) 実施状況

ア 実施内容

- (ア) 生活福祉資金貸付相談の実施
- (イ) 新型コロナウイルス特例貸付債権管理の実施
- (ウ) 貸付対象外の者への関係機関や他制度へのつなぎ

イ 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
相談数(回)	6,001	5,479	3,215	2,211	6,032
生活福祉資金(人/円)	38/ 21,673,960	49/ 25,378,000	28/ 57,881,000	25/ 50,000,000	90/ 78,857,000
特別生活資金(人/円)	0/0	2/100,000	1/50,000	1/50,000	0/0
特例貸付【新型コロナウイルス関連】 (人/円)	3,128/ 744,315,000	3,927/ 1,127,209,000	377/ 136,180,000	—	—

ウ 特記事項

特例貸付は令和4年9月末で終了し、償還管理業務に移行している。

エ 課題

- (ア) 効果的な償還管理業務の実施
- (イ) 貸付対象外の者への対応に苦慮するケースや相談者の主旨が資金の貸付のみに終始してしまうケースなど「自立支援」に至らないケースが多い。
- (ウ) 威圧的な言動や態度がある、カスタマーハラスメントと捉えられる相談者や、障がい特性のある相談者が増加している。

(総合相談支援課)

5 母子家庭等就業・自立支援センター事業

【区分】委託(市・道)

(1) 始 期 平成20年度

(2) 事業目的

ひとり親やひとり親になる予定の者に対して、自立のため、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスの提供や、日常生活全般における総合的な相談支援を行う。

なお、この事業は旭川市、北海道の受託事業で、道受託分は宗谷総合振興局、留萌振興局、上川総合振興局管内の市町村が対象である。

(3) 実施状況

ア 実施内容

- (ア) 就業相談の実施
- (イ) 就業促進活動の実施
- (ウ) 自立支援プログラムの策定
- (エ) 就業支援セミナー、講習会、茶話会の開催

イ 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用者数(人)	407	398	417	437	600
求人登録(人)	64	44	48	52	84
求人登録企業(社)	78	96	100	105	71
就職者数(人)	13	16	16	25	27
セミナー等の開催(回)	11	4	4	13	5
セミナー等参加者(人)	21	13	14	15	50
プログラム策定(件)	21	12	25	19	34

ウ 課題

- (ア) ひとり親個々の就業ニーズと企業側の雇用ニーズのミスマッチを踏まえた就労支援が必要である。
- (イ) 旭川市外の遠隔地での合同会議、セミナー内容のあり方検討、当事者ニーズの把握が必要である。

(総合相談支援課)

Ⅲ 神楽介護サービス拠点区分

1 居宅介護支援事業

【区分】自主事業

(1) 始 期 平成12年度

(2) 事業目的

利用者が要介護状態等にあっても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮し、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう支援する。

(3) 事業内容

要介護認定者及びその家族と契約のもと、本人のアセスメントを実施し、本人の要望等に応じて介護サービス計画(原案)を作成。サービス担当者会議を通じて目標及び期間を定めた介護サービス計画を作成し、本人等の同意を得て、サービス事業者と共に本人の在宅生活を支える。

また、少なくとも月1回、本人の居宅を訪問し、サービス利用及び本人の状況について把握(モニタリング)する。なお、要支援1～2については、地域包括支援センターからの委託により実施する。

(4) 対象者

65歳以上の高齢者及び40歳以上60歳未満の特定疾患対象者で、要介護認定者(要介護1～5及び要支援1～2)

(5) 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
要支援1～2 (件)	960	832	751	680	65
要介護1～2 (件)	1,297	1,204	1,195	1,155	93
要介護3～5 (件)	410	318	306	300	29
認定調査(件)	42	0	0	0	0
ケアプラン給付数(件)*1	2,228	1,938	1,867.5	1,795	154.5

*1 要支援を0.5件、要介護を1.0件で算出

ア 特記事項

令和6年5月31日に当該事業所を廃止し、利用者173人については、他事業者へ円滑な引継ぎを行った。

(在宅サービス課)

2 訪問介護事業

【区分】自主事業

(1) 始 期 昭和39年度

(2) 事業目的

要介護者の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介助その他の生活全般にわたる支援を行う。

(3) 事業内容

要介護認定者に対し、居宅介護支援事業者及び地域包括支援センターの介護支援専門員が作成する介護サービス計画及び介護予防サービス計画に定められた目標を達成するため、訪問介護計画を定め、身体介護、身体／生活、生活援助等の手段を用いて、在宅生活を継続することができるように支援する。

(4) 対象者

65歳以上の高齢者及び40歳以上65歳未満の特定疾患対象者で、要介護認定者(要介護1～5及び要支援1～2)

(5) 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用者延べ数(人)	2,198	1,837	1,334	1,117	958
サービス提供数(回)	15,675	13,234	11,594	10,839	7,785
・身体介護	3,008	2,425	1,889	1,611	1,036
・身体／生活	2,961	2,793	3,367	3,708	2,615
・生活援助	4,535	3,491	2,513	2,137	1,922
・介護予防	5,171	4,525	3,825	3,383	2,212

ア 研修の充実(居宅介護事業・重度訪問介護事業・同行援護事業共通)

(ア) サービス向上のため、月1回以上の研修を行い、特定事業所加算Ⅱを算定

(イ) 業務継続計画(BCP)及び虐待防止に係る研修会を実施(居宅介護事業・重度訪問介護事業・同行援護事業共通)

イ 障害福祉サービスから介護サービスへの移行者に対する継続したサービスの提供

65歳を迎え、障害福祉サービス(居宅介護・重度訪問介護・同行援護)から介護保険制度へ移行した利用者に対し、切れ目なくサービスの提供を継続。

ウ 訪問介護事業所における今後の方向性についての協議(居宅介護事業・重度訪問介護事業、同行援護事業、移動支援事業と共通)

令和5年度に法人内に設置した介護保険・障害福祉サービス事業の在り方検討チームの報告に基づき、将来の職員体制・事業所規模などについて協議を行い、今後事業所として目指すべき方向性を確認。

(在宅サービス課)

IV 神楽障害福祉サービス拠点区分

1 居宅介護事業

【区分】自主事業

(1) 始 期 昭和42年度

(2) 事業目的

障がい者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、居宅において入浴、排せつ、食事の介助その他の厚生労働省令で定める便宜及び外出時における移動中の介護等、総合的な援助を行う。

(3) 事業内容

障がい者(身体・知的・精神)等(障害支援区分が区分1以上)に対して、居宅において入浴、排せつ及び食事介助等の身体介護、調理・洗濯及び掃除などの家事援助に加え、相談対応や助言などの生活全般に対する支援を実施する。

(4) 対象者

障がい者(身体・知的・精神)など(障害支援区分が区分1以上)

(5) 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用者延べ数(人)	1,210	1,183	1,130	1,161	1,126
サービス提供数(回)	14,207	15,581	12,881	13,170	13,078
サービス提供時間(h)	16,089	16,477	16,166	15,006	14,149

ア 研修の充実(訪問介護事業・重度訪問介護事業・同行援護事業共通)

(7) サービス向上のため、月1回以上の研修を行い、特定事業所加算Ⅱを算定

(イ) 業務継続計画(BCP)及び虐待防止に係る研修会を実施(訪問介護事業・重度訪問介護事業・同行援護事業共通)

イ 訪問介護事業所における今後の方向性についての協議(訪問介護事業・重度訪問介護事業、同行援護事業、移動支援事業と共通)

令和5年度に法人内に設置した介護保険・障害福祉サービス事業の在り方検討チームの報告に基づき、将来の職員体制・事業所規模などについて協議を行い、今後事業所として目指すべき方向性を確認。

(在宅サービス課)

2 重度訪問介護事業

【区分】自主事業

(1) 始 期 平成24年度

(2) 事業目的

障がい者等がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、居宅において入浴、排泄、食事の介助、その他の厚生労働省令で定める便宜及び外出時における移動中の介護等、総合的な援助を行う。

(3) 事業内容

重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい、精神障がいにより行動上著しく困難を有する者に対し、居宅における身体介護及び家事支援、生活等に関する相談や助言、その他、生活全般にかかる支援、外出時における移動中の介護等を総合的に実施する。

(4) 対象者

重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい、精神障がいにより行動上著しく困難を有する者(障害支援区分が区分4以上)

(5) 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用者延べ数(人)	58	53	36	24	19
サービス提供数(回)	2,349	1,974	1,115	766	327
サービス提供時間(h)	4,199	3,771	2,199	1,362	653

(6) 課題

当該サービスは、長時間のサービス提供を前提とする制度であり、利用者の必要とするサービス量が大幅に増える場合に、それまで利用していた居宅介護からサービス単価の低い重度訪問介護事業に支給変更となる場合が多いことから、採算が低下する制度の構造的な課題があり、収益性を考慮したサービス提供の検討が必要である。

(在宅サービス課)

3 同行援護事業

【区分】自主事業

(1) 始 期 平成24年度

(2) 事業目的

障がい者等がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、居宅において入浴、排泄、食事の介助その他の厚生労働省令で定める便宜及び外出時における移動中の介護等、総合的な援助を行う。

(3) 事業内容

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する者に対して、外出時において同行し、移動時に必要な情報を提供するとともに、外出時に必要な支援を実施する。

(4) 対象者

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する者

(5) 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用者延べ数(人)	266	229	240	238	328
サービス提供数(回)	1,319	1,295	1,241	1,251	1,480

サービス提供時間 (h)	2, 559	2, 506	2, 705	2, 725	3, 140
--------------	--------	--------	--------	--------	--------

ア 利用者増への対応

当該事業を実施するために必要な同行援護従事者養成研修（一般）受講（5人）を計画していたが、主催者の都合により、研修会が開催されなかった。引続き、一般研修及び応用研修開催に係る情報収集を行い、積極的に受講することでサービス提供の拡充を図る。

イ 他事業所閉鎖に伴う利用者の受入れ

市内同行援護事業所の閉鎖に伴い、利用者を受入れ、サービスの提供を継続した。

(在宅サービス課)

4 移動支援事業

【区分】自主事業

(1) 始 期 平成 24 年度

(2) 事業目的

単独では外出困難な障がい者（児）に対し、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動や社会参加のため、外出時にヘルパーを派遣し、外出に伴って必要となる介護を提供することにより、自立の促進及び生活の質の向上等を図る。

(3) 事業内容

障がい者(身体・知的・精神)等で、移動に著しい困難を有する者に対して、外出時において同行し、外出時に必要な支援を障害支援区分に応じて実施する。

(4) 対象者

障がい者(身体・知的・精神)等で移動に著しい困難を有する者

(5) 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用者延べ数 (人)	277	271	235	252	252
サービス提供数 (回)	850	772	682	669	690
サービス提供時間 (h)	1, 763	1, 550. 5	1, 513	1, 641	1, 550

(6) 課題

ア 当該事業は、旭川市独自のサービスである。地域のニーズは高いが、他の訪問系障害福祉サービスと比べて報酬が極めて低くなっている。

イ 移動支援事業のみの利用者で医療機関への受診同行を行う場合、身体面・生活面を十分に把握できていないため、必要な伝達等の支援ができない場合がある。

(在宅サービス課)

5 特定相談支援事業

【区分】自主事業

(1) 始 期 平成 24 年度

(2) 事業目的

利用者がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが、総合的かつ効率的に提供されることを目的とする。

(3) 事業内容

障がい者の心身の状況、その他置かれている環境、サービスの利用に関する意向等のアセスメントを実施し、利用する障害福祉サービス又は地域相談支援の種類及び内容を記載した「サービス利用等計画案」を作成。支給決定後に、障害福祉サービス事業所等と調整を図り、モニタリング期間を定めた「サービス利用等計画」を作成する。

また、サービス利用等計画が適切に実施されているかについて、計画に定められたモニタリングを実施し、利用者の意向等を検証し、計画の継続や見直しを行う。継続サービス利用支援は、支給決定期間内の一定期間ごとに、計画が適切かどうかモニタリングを行い、見直しなどの支援を行う。

(4) 対象者

障がい者(身体・知的・精神)等

(5) 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用者延べ数 (人)	383	594	788	828	400
サービス利用支援 (件)	117	142	213	194	108
継続サービス利用支援 (件)	266	452	572	633	292

ア 事業所の再構築

人員体制の変更等により、新たな相談支援専門員の確保（養成研修の受講）が必要となったため、3名が養成研修（新任研修者）を受講した。同時に、加算に必要な研修の受講など、事業所の体制再整備を行った。

(6) 課題

当該事業所における収支の安定には、「強化型事業所」となることが必要であるが、そのためには、経験のある「現任研修者の配置」が必要であり、人材確保が課題となっている。

(在宅サービス課)

■公益事業区分

I ときわ市民ホール拠点区分

1 民生委員児童委員連絡協議会事務局事業

【区分】補助（市）

(1) 始 期 平成 20 年度（旭川市から移管）

(2) 事業目的

民生委員・児童委員の地域福祉活動を推進するため、旭川市民生委員児童委員連絡協議会の事務局業務を執行する。

(3) 対 象 者

旭川市民生委員児童委員 34 地区 786 名（定数）

(4) 実施状況

ア 会議の開催 [開催数（回）]

区分	年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
市民児連大会		0	0	1	1	1
市民児連 理事会		（書面）1	1	2	1	1
市民児連 常任理事会		11	9	12	12	1 2
（一斉改選の実施年度）		—	—	○	—	—

イ 一斉改選の結果 [対象者数（人）]（基準日令和 6 年 12 月 1 日）

区分	年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
定 数		782	782	786	786	786
実委員数		—	—	749	—	—
退任者		—	—	147	—	—
新任者（再登録者含む）		—	—	135（4）	—	—
充足率（％）		—	—	95.3	—	—

ウ 委員の表彰（感謝状）・弔事（見舞） [対象者数（人）]

区分	年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
委員の表彰（感謝状）		101	234	829	75	185
弔事（見舞）		20	22	23	25	18

エ 研修会の実施状況 [開催数（回）・参加者数（人）]

区分	年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
研修会の開催（回）		10	13	14	16	14
参加者（人）		539	551	1,121	826	609

（地域共生課）

2 住宅要配慮者居住支援事業

【区分】補助（国庫）

(1) 始 期 令和 4 年度

(2) 事業目的

住宅確保要配慮者の円滑な入居に資する活動を行う者が連携し、要配慮者又は民間賃貸住宅の賃貸人に対する情報の提供や円滑な入居の促進に関する必要な措置について協議する居住支援体制を構築するとともに、高齢者や障がいがある者等の協力不動産店の制度利用やセーフティネット住宅登録を推進する。

本年度は、支援業務の充実に向け住宅確保要配慮者居住支援法人の指定について取り組み、令和 7 年 1 月 9 日に北海道から指定を受けた。

(3) 実施状況

ア 実施内容

- (ア) 住宅確保要配慮者への相談の実施
- (イ) 協力不動産店との連携、物件情報提供、見学同行支援
- (ウ) 居住支援セミナーの開催

イ 実施状況

区分	年度	R 4	R 5	R 6
相談受付数（人）		43	45	66
物件情報提供数（件）		36	31	14
見学同行支援数（人）		3	5	2
物件成約件数（件）		3	8	4
協力不動産店数（社）		6	7	7
セーフティネット住宅登録数（棟）		391	392	391

ウ 課 題

高齢者の場合は孤立死や認知症などの不安、精神障害者や矯正施設出所者の場合は近隣トラブルの不安など、依然として賃貸人の住宅確保要配慮者に対する負の認識が強く、連帯保証人や緊急連絡先が確保できない要配慮者に対する物件情報が極めて少ない現状がある。

（総合相談支援課）

Ⅱ 中央地域包括支援センター拠点区分

1 地域包括支援センター運営事業

【区分】委託(市)

(1) 始 期 平成 18 年度

(2) 事業目的

高齢者等の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。

市内 11 箇所のうち、本会は中央圏域のセンターを受託している。

(3) 担当圏域

圏域	市民委員会	担当地区
中央	西 中央 大成 朝日	宮前 1 条 1 丁目、宮前 2 条 1～2 丁目、亀吉全域、曙全域、曙北全域、常磐公園、中常盤町全域、上常盤町全域、常盤通全域、宮下通・1 条通 1～17 丁目、2 条通～10 条通全域、11 条通 19～23 丁目(11 条通 23 丁目は朝日団地を除く。)及び 2 条西～9 条西全域

(4) 実施状況

- ア 一般介護予防事業に係る業務
- イ 総合相談支援事業
- ウ 権利擁護業務
- エ 包括的・継続的ケアマネジメント業務
- オ 認知症総合支援業務に係る業務
- カ 地域ケア会議開催業務

(5) 実施実績

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
総合相談支援実績 (件数)	2,644	2,094	3,137	3,186	2,841
地域ケア個別会議(回数)	12	9	26	30	27
地域ケア推進会議(回数)	15	9	23	23	6

(地域共生課)

2 介護予防支援事業

【区分】自主事業

(1) 始 期 平成 18 年度

(2) 事業内容

要支援者が介護予防サービス等を適切に利用できるよう、心身の状況、置かれている環境、要支援者の希望等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、サービス事業者等との連絡調整を行う。

(3) 実施状況

旭川市ケアマネジメント基本方針(令和 4 年 4 月 1 日)に基づき、高齢者一人一人が住み慣れた環境の中で自分らしい生活の延伸を実現していくための、介護予防ケアマネジメントを実践している。

(4) 実施実績

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
支援実績 (件数)	3,082	3,291	3,723	3,811	3,652
(直接)	(1,183)	(1,135)	(1,026)	(1,136)	(1,105)
(委託)	(1,899)	(2,156)	(2,697)	(2,675)	(2,547)

(地域共生課)

3 総合事業

【区分】委託(市)

(1) 始 期 平成 29 年度

(2) 事業内容

要支援者及び基本チェックリストの記入内容が事業対象の基準に該当した者(事業対象者)に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス(第 1 号訪問事業)、通所型サービス(第 1 号通所事業)、その他の生活支援サービス(第 1 号生活支援事業)のほか一般介護予防事業や市町村の独自施策、市場において民間企業により提供される生活支援サービスも含め、要支援者等の状況にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。

(3) 実施状況

旭川市ケアマネジメント基本方針(令和 4 年 4 月 1 日)に基づき、高齢者一人一人が住み慣れた環境の中で自分らしい生活の延伸を実現していくために、介護予防ケアマネジメントを実践している。

(4) 実施実績

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
支援実績 (件数)	3,710	3,766	3,508	3,349	3,202
(直接)	(1,605)	(1,402)	(965)	(1,039)	(1,140)
(委託)	(2,105)	(2,390)	(2,543)	(2,310)	(2,062)

(地域共生課)

Ⅲ 高齢者等健康福祉センター拠点区分

高齢者等健康福祉センターは、高齢者の社会参加、生きがいづくり、健康の維持増進及び世代間交流を促進するための利用施設として旭川市が設置した施設である。

令和4年度から5年間、指定管理者として管理運営を行っている。

1 いきいきセンター新旭川運営事業

【区分】委託（市）

(1) 始 期 平成5年度（平成17年から指定管理者制度に移行）

(2) 事業内容

指定管理者として効果的な管理運営に努めるとともに、介護予防の視点から各種相談や世代間交流を進める。

(3) 対 象 者

平日（火曜日から土曜日、月曜日休館）及び敬老の日の9時から17時までは、60歳以上の高齢者及びその付き添い者並びに高齢者と交流する催しに参加する者が優先使用（無料）。平日の18時から21時まで並びに日曜日及び祝日の9時から（敬老の日に限り17時から）21時までは、一般使用（中学生以下無料、その他有料）。

(4) 利用状況

ア 年間利用状況

年度	団 体		個人計	合 計		1日当たり 利用者数
	件数	利用者数		利用者数計	開館日数	
令和2年度	295	2,128	15,867	17,995	279	64.5
令和3年度	235	1,553	11,915	13,468	242	55.7
令和4年度	343	2,441	14,590	17,031	304	56.0
令和5年度	381	2,877	14,487	17,364	310	56.0
令和6年度	392	2,958	15,301	18,259	308	59.3

イ 教室及び同好会参加状況

年度	教 室		同 好 会		合 計	
	回数	参加延人数	回数	参加延人数	回数	参加延人数
令和2年度	136	1,165	442	6,355	578	7,520
令和3年度	120	944	330	4,150	450	5,094
令和4年度	147	1,143	494	5,814	641	6,957
令和5年度	157	1,157	501	5,809	658	6,966
令和6年度	129	897	548	6,202	677	7,099

（企画総務課）

2 いきいきセンター永山運営事業

【区分】委託（市）

(1) 始 期 平成6年度（平成17年から指定管理者制度に移行）

(2) 事業内容

指定管理者として効果的な管理運営に努めるとともに、介護予防の視点から各種相談や世代間交流を進める。

(3) 対 象 者

平日（月曜日から土曜日）及び敬老の日の9時から17時は、60歳以上の高齢者及びその付き添い者並びに高齢者と交流する催しに参加する者が優先使用（無料）。日曜日の9時から17時までは、一般使用（中学生以下無料、その他有料）。

(4) 利用状況

ア 年間利用状況

年度	団 体		個人計	合 計		1日当たり 利用者数
	件数	利用者数		利用者数計	開館日数	
令和2年度	0	0	15,869	15,869	313	50.7
令和3年度	0	0	12,014	12,014	296	40.6
令和4年度	0	0	16,459	16,459	345	47.7
令和5年度	2	120	16,638	16,758	345	48.6
令和6年度	2	162	17,849	18,011	345	52.2

イ 教室及び同好会参加状況

年度	教 室		同 好 会		合 計	
	回数	参加延人数	回数	参加延人数	回数	参加延人数
令和2年度	55	344	153	2,480	208	2,824
令和3年度	47	304	165	2,792	212	3,096
令和4年度	58	1,041	199	2,924	257	3,965
令和5年度	57	1,232	210	4,298	267	5,530
令和6年度	88	1,670	213	5,095	301	6,765

（企画総務課）

3 いきいきセンター神楽運営事業

【区分】委託（市）

(1) 始 期 平成 21 年度（平成 29 年度に直営から指定管理者制度に移行）

(2) 事業内容

指定管理者として効果的な管理運営に努めるとともに、介護予防の視点から各種相談や世代間交流を進める。

(3) 対 象 者

平日（火曜日から土曜日、月曜日休館）及び敬老の日の 9 時から 17 時までは、60 歳以上の高齢者及びその付き添い者並びに高齢者と交流する催しに参加する者が優先使用（無料）。平日の 18 時から 21 時まで並びに日曜日及び祝日の 9 時から（敬老の日に限り 17 時から）21 時までは、一般使用（中学生以下無料、その他有料）。

(4) 利用状況

ア 年間利用状況

年度	団 体		個人計	合 計		1 日当たり 利用者数
	件数	利用者数		利用者数計	開館日数	
令和 2 年度	1,296	11,492	8,178	19,670	279	70.5
令和 3 年度	1,092	10,516	7,873	18,389	242	76.0
令和 4 年度	1,480	14,094	9,245	23,339	309	75.5
令和 5 年度	1,463	13,771	9,867	23,638	311	76.0
令和 6 年度	1,615	15,492	10,388	25,880	308	84.0

イ 教室及び同好会参加状況

年度	教 室		同 好 会		合 計	
	回数	参加延人数	回数	参加延人数	回数	参加延人数
令和 2 年度	41	684	1,275	10,808	1,316	11,492
令和 3 年度	24	562	1,071	9,954	1,095	10,516
令和 4 年度	23	672	1,332	12,906	1,355	13,578
令和 5 年度	24	531	1,295	12,673	1,319	13,204
令和 6 年度	20	336	1,588	15,099	1,608	15,435

（企画総務課）

令和6年度 啓発研修事業等開催実績

【担当事業：法人運営事業（明るい福祉施設をつくる運営協議会事務局）】

開催年月日	事業名等	開催内容（概要）
令和7年3月7日	「苦情解決責任者等研修会」 会場：オンライン形式 (ZOOM 研修・一部参集) 参加者数： 加入施設 46 施設・68 名 第三者委員 4 名	【研修内容】 福祉施設の苦情解決責任者・苦情受付担当者向けアンガーマネジメント研修 (講師) ツクイスタッフパートナー講師 郡 清美 氏 ※研修動画は、後日ホームページ上にて公開（公開期間：7日間）

【担当事業：地域支えあいのまちづくり事業】

開催年月日	事業名等	開催内容（概要）
令和6年6月16日	「令和6年度朝日地区地域コーディネーター養成講座 (出前講座)」 会場：東花苑 参加者数：15 名	【テーマ】 地域にある課題の発見と、その解決に向けた住民主体の仕組みづくりや関係機関等との連絡調整を担う「地域コーディネーター」の養成 【市社協事業説明】 安心見守り事業と地域コーディネーターの役割・地域のつながりづくりの重要性～安心見守り事業の推移～：市社協 【活動事例報告①】（録画にて実施） 関係機関の職員が地域の安心見守り事業（関係者）と連動した事例提供 報告者：北星・旭星地域包括支援センター センター長 片山 勝芳 氏 【活動事例報告②】（録画にて実施） 高齢者世帯以外で地域の関係者と連携をして行った見守り活動等の事例提供 報告者：末広八親町内会 役員 伊勢谷 淳子 氏
令和6年7月11日	「地域コーディネーター・安心見守り事業関係者等スキルアップ研修」 会場：旭川市大雪クリスタルホール 参加者数：193 名 備考等： 旭川市市民委員会連絡協議会、旭川市民生委員児童委員連絡協議会と共催	【テーマ】 災害に備え顔の見える地域の見守り体制づくり～実践編～ 【情報提供】 能登半島地震災害派遣の報告：市社協 能登半島地震に係る旭川市の支援状況：旭川市防災安全部防災課長 紺田 勝哉 氏 【基調説明】 災害時個別避難計画と安心見守り事業について：市社協 【実践発表①】 豊岡地区社会福祉協議会における取組 社会医療法人道北勤労者医療協会（一条通病院） 理事長 鈴木 和仁 氏 豊岡地区社会福祉協議会 会長 瀧本 志信 氏 【実践発表②】 忠和地区民生委員児童委員協議会における取組 忠和地区民生委員児童委員協議会 副会長 井関 竹男 氏
令和6年11月7日	「地域支えあいのまちづくりセミナー」 会場：旭川市大雪クリスタルホール 参加者数：96 名 備考等： 旭川市市民委員会連絡協議会、旭川市民生委員児童委員連絡協議会と共催	【テーマ】 支えあいの仕組みづくりの必要性 ～旭川市で生まれる新たなつながり、支えあい～ 【市社協事業説明】 地区ボランティアセンターについて：市社協 【実践報告】 旭川市で生まれる新たなつながり、支えあい 報告者：台場地区社会福祉協議会 星山 知則 氏 しらさぎ町内会除雪サポーター 柴田 恵美子 氏 八親町内会お助けはっしん隊 鏡 香代美 氏 さくらエール 後藤 依子 氏 ふくふく家族の会 代表 福屋 聖恵 氏 地域共生拠点みんなのおうち 諸澤 郁子 氏 【各活動者のブース設置】 各活動者のブースを設置（パネル展示、質問コーナー）し、自由にブースを回りながら活動内容について質疑応答や意見交換を実施した。

【担当事業：重層的支援体制整備事業関係機関研修会事業】

開催年月日	事業名等	開催内容（概要）
令和6年9月26日	「第1回 重層的支援体制整備事業関係機関研修会」 会場：旭川市ときわ市民ホール 参加者数：55名	【実績報告】 地域まるごと支援員の令和5年度実績報告：統括支援員 柴田 淳 【導 入】 連携がうまくいくためのコツについて：地域共生課 課長 松林 邦昭 【事例報告】 「チーム連携により成果をあげることができた事例について」 地域まるごと支援員 石田 和人 旭川市土木部用地課 課長補佐 及川 法幸 氏 旭川市水道局上下水道部料金課 料金徴収係 斎藤 和宏 氏 【グループワーク】 「支援チーム内での報告、密にしていますか？」 ～ わかっているはず！きっと大丈夫！は落とし穴 ～
令和7年1月23日	「第2回 重層的支援体制整備事業関係機関研修会」 会場：旭川市ときわ市民ホール 参加者数：50名	【実績報告】 地域まるごと支援員の令和6年度実績報告：統括支援員 柴田 淳 【事例報告】 「親と子の支援に関わった事例について」 旭川市子ども総合相談センター 副所長 宇野 義行 氏 旭川おとな食堂 代表 岡本 千晴 氏 地域まるごと支援員 脇 紗耶佳 【グループワーク】 「親の支援、子どもの支援」 ～ 世帯の支援にどのように関わることができるのか ～

【担当事業：福祉人材バンク事業】

開催年月日	事業名等	開催内容（概要）
(旭川市開催)	「福祉の就職説明会」 会場：一条通緑橋ビル 参加者数：計95名	【就職説明会】 福祉の仕事に興味のある求職者が、気軽に求人の詳細等を聞くことができ、同時にハローワーク及び福祉人材バンクへの相談も可能な就職説明会を開催。 (旭川市開催) 開催日：5月31日、7月26日、10月30日、1月24日、3月28日（計5回） 参加事業所数：各回6事業所 備考等：ハローワーク旭川と共催
(他市開催)	会場：ハローワーク名寄、士別、富良野 参加者数：計15名	(他市開催) 開催日：9月20日（名寄）、10月18日（士別）、11月13日（富良野） 参加事業所数：3事業所（名寄）、3事業所（士別）、4事業所（富良野） 備考等：開催地のハローワークと共催
令和7年3月8日	「福祉マンパワー活用講習会」 会場：旭川市総合庁舎 参加者数：62名 備考等：旭川市と共催	【内容】 福祉職場への就労希望者、福祉職場に関心のある方、有資格者でありながら福祉の仕事から遠ざかっている方に就労の手がかりとなる機会を提供するため、介護ロボット及び福祉用具に自由に触れて、試して、体験することができる「介護ロボット&福祉用具展示会」を開催（ケアサポーター相談会と同時開催） 【協力：株式会社マルベリーさわやかセンター旭川】

【担当事業：自立サポートセンター事業】

開催年月日	事業名等	開催内容（概要）
令和6年9月13日	「令和6年度第1回旭川市自立サポートセンター支援調整会議全体会議」 会場：旭川市総合庁舎 参加者数：70名	【実績報告】 令和5年度実績報告（自立相談支援事業・家計改善支援事業） 報 告：旭川市自立サポートセンター センター長 及川 晴美 【多機関協働のための事例検討会】 講 師：札幌学院大学人文学部人間科学科 特別任用教授 大久保 薫 氏 検討事例：ゴミ屋敷に暮らす高齢単身男性の事例 事例提供：旭川市自立サポートセンター 相談支援員 正木 大良、及川 晴美
令和7年2月18日	「令和6年度第2回旭川市自立サポートセンター支援調整会議全体会議」 会場：旭川市総合庁舎 参加者数：56名	【実績報告】 令和6年度上半期実績報告（自立相談支援事業・家計改善支援事業） 報 告：旭川市自立サポートセンター センター長 及川 晴美 【多機関協働のための事例検討会】 講 師：札幌学院大学人文学部人間科学科 特別任用教授 大久保 薫 氏 検討事例：精神疾患の息子を抱え経済的に困窮している世帯の事例 事例提供：旭川市自立サポートセンター 相談支援員 正木 大良 障害者相談支援センターあしすと センター長 櫻田 裕司 氏

【担当事業：旭川成年後見支援センター事業】

開催年月日	事業名等	開催内容（概要）
令和7年3月4日	「成年後見制度普及啓発講演会」 会場：旭川勤労者福祉会館 参加者：170名 備考等： 法テラス旭川、旭川市、鷹栖町、東神楽町、比布町、当麻町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町と共同開催	【テーマ】 身寄りのない方の生活を支えるために ～ これからの成年後見制度と終活支援等の新たな仕組み ～ 【説明】 成年後見制度の概要について 講師：日本司法支援センター旭川法律事務所 代表常勤弁護士 西田 更良 氏 【講演】 身寄りのない方の生活を支えるために 講師：同志社大学 社会学部教授 永田 祐 氏
令和6年8月24日 ～10月12日	「市民後見人養成研修」 会場：旭川市ときわ市民ホール、旭川勤労者福祉会館、上川教育研修センター 受講者：11名 (内訳) 旭川市9名、当麻町1名、美瑛町1名 修了者：12名 (内訳) 旭川市10名、当麻町1名、美瑛町1名	【基礎講義】5日間 【自治体講義・施設実習】 旭川市、美瑛町：令和6年9月18日（水）、当麻町：令和6年10月4日（金） 【レポート課題】3回 【講師】 旭川市立大学、旭川弁護士会、旭川司法書士会、北海道社会福祉士会道北地区支部、旭川市福祉保険部、地域包括支援センター、障害者総合相談支援センターあそーと、旭川家庭裁判所、日本司法支援センター旭川地方事務所、北海道社会福祉協議会上川地区事務所、旭川市、鷹栖町、上川町、当麻町、美瑛町、旭川市社会福祉協議会（成年後見支援センター）

【担当事業：母子家庭等就業・自立支援センター事業】

開催年月日	事業名等	開催内容（概要）
	「母子家庭等就業・自立支援センターセミナー」	
(美瑛町開催) 令和6年8月18日	会場：美瑛町町民センター 参加者数：11名	「みんなでわいわいクッキング」 クッキングや調理後の茶話会を通して、参加者と弁護士との意見交換を実施 協力：日本司法支援センター旭川地方事務所 弁護士 西田 更良 氏
(留萌市開催) 令和6年10月27日	会場：留萌市保健福祉センターはーとふる 参加者数：14名	
令和6年8月24日 ～8月25日	会場：地域福祉活動拠点 すずかけ 参加者数：13名	「すずかけ親子交流会」 当事者の声を基に、センター利用者等を対象とした親子交流事業を試行実施 備考等：自立サポートセンターと共催、株式会社米谷産業から協賛品提供
令和7年3月19日	会場：旭川市ときわ市民ホール 参加者数：4名	「シンママ集まれ！！みんなでわいわいおしゃべり会」 発達障がいのある子どもの可能性を発見する、親がサポートできることはなにかをテーマに茶話会を実施 協力：児童発達支援・放課後等児童デイサービス、保育所等訪問支援事業所みらくる 児童発達相談支援員・保育士 赤塚 美枝 氏
令和6年9月8日	「講習会」 会場：旭川市ときわ市民ホール 参加者数：8名	【講演】 「看護師を目指すひとり親のための講習会」～子どもの笑顔を守るために～ 1 養成機関によるひとり親向け学校について 旭川市医師会看護専門学校 職員 三浦 尚卓 氏 北都保健福祉専門学校 学科長 鳴海 蘭花 氏 2 高等職業訓練給付金等について 旭川市子育て助成課 母子父子自立支援員 阿部 孝子 氏 上川総合振興局保健環境部 主事 宮野 愛美香 氏
(旭川市開催)	「特別相談会 (無料法律相談会)」 会場：旭川市ときわ市民ホール 参加者数：計35名	【内 容】 弁護士による離婚前、離婚後の養育費取得のための取り決め等に関する無料法律相談会 (旭川市開催日) 5月27日、6月25日、7月25日、8月26日、9月25日、10月25日、11月25日、12月25日、1月27日、2月25日、3月25日（計11回） (他市開催日) 8月18日、10月27日（計2回）
(他市開催)	会場：美瑛町町民センター、留萌市保健福祉センターはーとふる 参加者数：計3名	

【担当事業：民生委員児童委員連絡協議会事務局事業】

開催年月日	事業名等	開催内容（概要）
令和6年5月18日	「令和6年度（第102回）旭川市民生委員児童委員連絡協議会大会」 会場：旭川市公会堂 参加者：606名	【民生委員児童委員信条唱和】愛宕地区民児協 大田 幸広 会長 【旭川市長表彰（10年勤続）】68名該当 【作文コンテスト表彰式】11名該当 【研修】 演題：こどもたちのいま、そして、家族・学校・地域のつながり 講師：旭川市教育委員会社会教育部公民館事業課事業係 旭川市シニア大学 専門指導員 小野 敦司 氏

【担当事業：住宅要配慮者居住支援事業】

開催年月日	事業名等	開催内容（概要）
令和6年11月8日	「住まいサポートあさひかわ 令和6年度居住支援セミナー」 会場：旭川勤労者福祉会館 参加者数：63名	【テーマ】 「地域で支える居住支援～貸す安心から住む安心～」 【講演】 講師 船橋市社会福祉協議会日常生活支援課 住まいるサポート船橋担当 田中 志歩 氏 【パネルディスカッション】 パネリスト 障がい者相談支援センターあしすと センター長 櫻田 裕司 氏 全国賃貸住宅経営者協会連合会旭川支部旭川支部長 古田 秀敏 氏 旭川市社会福祉協議会総合相談支援課 課長補佐 石戸谷 康治 コーディネーター 神楽・西神楽地域包括支援センター センター長 今井 敦 氏 コメンテーター 船橋市社会福祉協議会日常生活支援課 住まいるサポート船橋担当 田中 志歩 氏

事業報告 附属明細書

令和6年度 地区社協助成事業 実施状況一覧

令和7年3月31日

No.	地区名	安心見守り事業										災害時 個別避難計画						ふれあいサロン事業 (日常生活型)			地域特性を活かした事業										地区 ボランティアセンター						地区社協広報紙 発行事業				
		対象者数			見守りを拒否している人	担い手数	世話係数	コーディネーター		見守り回数	名簿の取得	新規			更新			サロン数	実施回数	参加人数	(3) -2 地域のつながりが つくづくための行事			(3) -3 除雪・排雪		(3) -4 啓発・養成・研修		(3) -5 避難訓練	(3) -6・7 地域の困り 事・願い事に		実施回数	活動数	立ち上げ準備	希望調査	活動者数の把握・見守り	活動に際する連絡調整	その他の活動	活動登録者	調整件数	延べ発行部数	発行回数
		65歳以上	障がいの方	その他				配置人数	相談件数			65歳以上	障がいの方	その他	65歳以上	障がいの方	その他				サロン数	実施回数	参加人数	対象世帯数	担い手数	実施者数	参加者数	実施の可否													
1	西	578	15	5	5	350	50	7	30	3,500							3	12	210	4	6	230			2	48	○														
2	中 央																1	12	124	1	1	291																1,500	1		
3	大 成	48				10	20	4		2,000							3	15	161			5	1	1	27		1	10										2,800	1		
4	朝 日	18				10	4	6		475	○						2	23	417	3	3	360			2	33		1	1										1,500	1	
5	啓 明	191	7		14	9		3		4,002							2	15	180			29	9																		
6	旭 神																1	12	250								3	3										1,900	2		
7	東 光	270				115	65	6	6	45,600	○	10		3	5	180	1,776	5	6	467																		2,800	1		
8	東 光 南	260	4			13		5	13	600						1	12	367							1	1												2,600	1		
9	豊 岡	24				21	1	7		1,450	○					1	101	1,021						4	68													6,703	1		
10	新 豊 岡																																								
11	愛 宕	22				30	17	4	1	974						2	23	292	3	3	269																8,040	2			
12	新 旭 川	56				34	20	7	2	2,690						2	24	396	2	2	584								○	○	○						2,700	1			
13	東 豊 中央	15				29	8	8		979	○					1	18	85	1	1	74	9	10	2	58												2,000	1			
14	東 部 東 光	38				40	14	9	18	4,500													1	62													2,300	1			
15	千 代 田	8				20	5	3		1,553						2	24	705	1	1	50			1	37												5,400	1			
16	旭 正	30				6	18	6	60	360	○					2	24	300	2	2	330	6	2	3	30	○	1	24		○	○	○		11	30	350	1				
17	東旭川中央	71				12	4	4		600						3	16	274	2	2	900																2,600	1			
18	豊 田	23				15	15	3	38	2,000						2	17	85	3	3		3	6					○													
19	日の出倉沼																																								
20	桜 岡	53				7	10	6		204											3	4	2	35		1	35														
21	米 原 瑞 穂	55				21	8	3	36	735						3	161	1,530	2	2	97	17	12	3	40	○															
22	近 文	65				23	16	10	10	192						3	31	380						8	180	○											3,600	1			
23	川 端	7				2	2	2	4	181	○					4	62	460	3	3	215	3	7													650	1				
24	北 星	41	2		2	3	31	4		1,500						4	18	117	2	2	37			2	32											1,500	1				
25	旭 星	29			2	55	13	4	10	1,200						8	8	234	3	3	363			1	40												2,700	1			
26	旭 星 西	33				12	8	3	5	528						1	23	575	1	1	21						○	○	○								1,500	1			
27	春 光 西	18				11	10	3	3	1,300						8	466	7,996	1	1	80	2	31	1	28	○											2,000	1			
28	春 光 中央	167				12	17	3	15	2,100						4	80	500	1	1	200	56	51	1	50		1	1													
29	春 光 東	39		1		30	7	2		3,517	○					4	30	581			10	35			○				○	○	○		37	10	270	1					
30	末 広 中央	109				52	11	7	1	414						5	141	906	3	3	75	1	1																		
31	末 広	127			12	99	51	39	7	9,364						4	20	883	1	5	132			2	137												8,200	1			
32	東 鷹 栖	4				5	2	5		95						2	30	494																			1,500	1			
33	春 光 台	13				6	5	8	5	834						8	245	2,343	3	3	34	7	17	3	118	○	1	1									2,800	1			
34	鷹の巣福祉村	43				32	10	5	3	2,500						3	122	2,340	3	26	1,135							○	○								1,200	1			
35	江 丹 別	60				19		3		450						1	15	105			12	6																			
36	神 楽 本 町	24				19	12	6	18	2,033						2	63	1,028	2	2	310																2,000	2			
37	高 野	7		1		7	6	6		1,755						3	97	1,334	2	4	196	5	4													456	2				
38	神 楽 宮 前	29	1			17	7	10	2	1,320			2	2	4	54	704	3	3	85	14	20																			
39	神 楽 岡	26				26	14	3		3,076						6	334	3,536						2	78				○								3,600	1			
40	神 楽 岡 東	42				34	9	3	1	4,894	○					3	461	4,602	1	1	22	8	8	1	18	○		○	○								1,600	1			
41	西 御 料 地	73				15	12	7	68	93						2	61	561	2	64	375	16	240	1	70												2,900	3			
42	西 神 楽	173	1		1	8	22	9	1	1,511	○	5	1	1	2	2	13	165	7	69	1,136	1	2				○	○									1,300	1			
43	緑 が 丘	14				26	11	3		727						2	18	461	1	1	100	2	1	1	36												1,750	1			
44	神 居 雨 粉															2	24	133	1	1	27																				
45	神 居 東	63				60	33	8	2	3,500						1	12	150	4	15	205			2	90	○	1	1									8,000	2			
46	神 居 中央	124			1	52	16	17		5,892	○	11				10	732	7,286	20	29	654	22	9	5	107		1	1	○	○	○						3,060	1			
47	忠 和	31																																							

令和6年度 地区社協助成金精算額一覧(追加交付助成金充当額含む)

No.	地 区 名	安心見守り 事業	ふれあいサロ ン事業 (日常生活型)	地域特性を活かした事業						地区ボラ活動	地区広報紙 発行事業	助成額合計
				行事・テーマ型	除雪・排雪	啓発・養成・研修	調査	困りごと・願いごと	合 計 額			
1	西	65,193	74,719	22,904	0	12,696	18,998	4,547	59,145	0	0	199,057
2	中 央	0	90,000	102,800	0	0	0	0	102,800	0	33,000	225,800
3	大 成	84,160	78,348	0	5,000	61,411	0	0	66,411	0	54,450	283,369
4	朝 日	90,000	130,100	20,000	0	50,000	0	20,000	90,000	0	33,000	343,100
5	啓 明	66,252	88,567	0	42,299	0	0	0	42,299	0	0	197,118
6	旭 神	0	81,826	49,384	0	24,218	0	16,218	89,820	0	20,900	192,546
7	東 光	130,000	128,400	63,947	0	26,053	0	0	90,000	0	61,600	410,000
8	東 光 南	159,700	102,000	0	0	0	0	20,000	20,000	0	57,200	338,900
9	豊 岡	154,061	119,900	0	0	57,939	0	0	57,939	0	119,130	451,030
10	新 豊 岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	愛 宕	90,000	90,000	90,000	0	0	0	0	90,000	0	89,540	359,540
12	新 旭 川	90,000	90,000	90,000	0	0	0	0	90,000	99,800	73,600	443,400
13	東 豊 中 央	90,000	90,000	43,236	11,605	35,159	0	0	90,000	0	48,400	318,400
14	東 部 東 光	90,000	0	0	0	90,000	0	0	90,000	0	46,200	226,200
15	千 代 田	90,000	238,200	75,811	0	14,189	0	0	90,000	0	118,800	537,000
16	旭 正	100,000	90,000	0	0	48,600	41,400	0	90,000	57,500	7,700	345,200
17	東旭川中央	166,667	77,733	90,000	0	0	0	0	90,000	0	61,600	396,000
18	豊 田	72,588	109,612	35,000	55,000	0	0	0	90,000	50,000	0	322,200
19	日の出倉沼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	桜 岡	93,900	0	0	34,000	15,000	0	41,000	90,000	0	0	183,900
21	米 原 瑞 穂	90,000	90,000	36,908	50,000	6,792	0	0	93,700	0	0	273,700
22	近 文	90,000	90,000	0	0	85,000	5,000	0	90,000	0	99,000	369,000
23	川 端	88,667	91,333	90,000	0	0	0	0	90,000	0	15,400	285,400
24	北 星	105,774	121,600	65,945	0	10,281	0	0	76,226	0	33,000	336,600
25	旭 星	108,000	60,000	31,602	0	33,197	0	0	64,799	0	58,050	290,849
26	旭 星 西	110,000	100,000	100,000	0	0	0	0	100,000	50,000	33,000	393,000
27	春 光 西	90,000	90,000	49,043	21,199	19,758	0	0	90,000	0	44,000	314,000
28	春 光 中 央	156,000	90,000	70,000	5,000	10,000	5,000	0	90,000	0	0	336,000
29	春 光 東	114,000	90,000	0	85,000	1,000	4,000	0	90,000	50,000	40,000	384,000
30	末 広 中 央	110,000	110,000	52,625	20,000	37,375	0	0	110,000	0	0	330,000
31	末 広	90,000	240,000	65,000	0	35,000	0	0	100,000	0	180,400	610,400
32	東 鷹 栖	90,000	126,000	0	0	0	0	0	0	0	33,000	249,000
33	春 光 台	90,000	90,000	54,000	40,000	18,950	4,050	13,000	130,000	0	61,600	371,600
34	鷹 の 巣	90,000	90,000	90,000	0	0	0	0	90,000	50,000	26,400	346,400
35	江 丹 別	90,000	93,200	0	55,000	0	0	0	55,000	0	0	238,200
36	神 楽 本 町	90,000	90,000	122,000	0	0	0	0	122,000	0	44,000	346,000
37	高 野	103,467	90,799	48,671	7,012	0	0	0	55,683	0	20,032	269,981
38	神 楽 宮 前	78,000	30,000	30,500	34,000	0	0	0	64,500	0	0	172,500
39	神 楽 岡	48,836	173,600	0	0	5,020	0	0	5,020	4,697	93,000	325,153
40	神 楽 岡 東	136,500	90,000	40,000	10,000	30,000	10,000	0	90,000	50,000	35,200	401,700
41	西 御 料 地	90,000	90,000	70,630	28,486	32,184	0	0	131,300	0	61,600	372,900
42	西 神 楽	100,000	122,800	85,000	5,000	0	0	0	90,000	50,000	29,700	392,500
43	緑 が 丘	90,000	90,000	30,000	12,000	48,000	0	0	90,000	0	38,500	308,500
44	神 居 雨 紛	0	104,785	57,868	0	0	0	0	57,868	0	0	162,653
45	神 居 東	90,000	90,000	45,000	0	12,000	10,000	23,000	90,000	0	88,000	358,000
46	神 居 中 央	124,030	72,000	86,400	27,900	21,170	0	4,800	140,270	50,000	77,320	463,620
47	忠 和	89,328	108,000	0	0	24,731	0	0	24,731	0	156,600	378,659
48	台 場	90,000	90,000	15,300	45,000	12,000	7,300	10,400	90,000	50,000	30,300	350,300
49	西 神 居	72,000	108,000	45,000	0	0	0	0	45,000	0	0	225,000
50	永 山 1	90,000	99,500	9,500	30,000	47,320	0	3,180	90,000	0	32,000	311,500
51	永 山 南	90,000	90,000	25,000	4,000	36,000	25,000	0	90,000	0	121,000	391,000
52	永 山 3	90,000	102,930	88,000	0	54,000	19,000	0	161,000	43,170	61,600	458,700
53	永 山 2	90,000	90,000	90,000	0	0	0	0	90,000	0	88,000	358,000
計		4,707,123	4,983,952	2,277,074	627,501	1,015,043	149,748	156,145	4,225,511	605,167	2,425,822	16,947,575

令和6年度 重層的支援体制整備事業実績

1 新規相談受付

経路等区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話	6	2	5	13	5	8	12	4	13	11	7	12	98
来所	0	0	1	0	1	1	0	1	0	1	2	2	9
訪問	4	5	3	0	0	0	1	0	1	1	0	0	15
メール・手紙等	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	11	7	9	14	6	9	13	5	14	13	9	14	124

2 継続対応

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話	対応者数	160	143	123	131	112	114	195	160	120	195	171	186	1,810
	延べ対応者数	219	167	127	161	148	166	249	200	151	231	233	268	2,320
来所	対応者数	5	2	17	34	28	25	17	24	24	14	24	15	229
	延べ対応者数	5	2	18	35	30	28	19	29	27	16	27	17	253
訪問	対応者数	38	44	34	58	43	42	64	46	43	43	43	56	554
	延べ対応者数	45	51	41	66	53	65	89	65	58	64	54	67	718
メール・手紙等	対応者数	19	40	24	23	10	14	12	11	11	10	13	7	194
	延べ対応者数	26	60	30	23	12	14	13	15	14	10	19	12	248
支援会議	実施数	0	3	0	1	0	1	4	1	4	0	0	2	16
	検討者数	0	7	0	1	0	3	10	3	8	0	0	4	36
関係者会議	実施数	7	4	1	3	4	3	3	7	1	0	8	0	41
	検討者数	11	4	1	3	8	3	3	9	5	0	15	0	62
重層的支援会議	実施数	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	11
	検討者数	4	5	4	6	8	4	5	11	0	6	7	7	67
合計	実施数	230	237	200	251	198	200	296	250	203	263	260	267	2,855
	支援人数	310	296	221	295	259	283	388	332	263	327	355	375	3,704

令和6年度 ファミリーサポートセンター介護型事業実績

1 会員登録状況

区分	依頼会員	提供会員
4月	248	444
5月	249	442
6月	252	442
7月	254	441
8月	259	448
9月	262	453
10月	266	456
11月	264	459
12月	264	459
1月	266	459
2月	266	459
3月	231	430

※会員数は、各月末現在

2 活動内容・援助回数

区分	回数
食事の準備や後片付け	332
部屋の掃除	699
洗濯	47
買物の代行	98
外出の付添	338
・通院の付添	221
・買物の付添	76
・その他の外出付添	41
話し相手	303
その他	170
合 計	1,987

令和6年度 認知症高齢者見守り事業実績

1 会員登録状況

月	依頼会員	提供会員
4月	87	434
5月	87	432
6月	86	432
7月	87	431
8月	87	435
9月	89	439
10月	89	441
11月	89	443
12月	90	443
1月	91	443
2月	91	443
3月	70	420

※会員数は、各月末現在

2 援助回数

月	回数
4月	72
5月	52
6月	35
7月	39
8月	38
9月	48
10月	60
11月	63
12月	56
1月	52
2月	52
3月	39
合 計	606

令和6年度 認知症サポーター等養成事業実績

圏域名	講座回数	養成人数
中 央	11	180
豊 岡	0	0
東旭川・千代田	3	55
東光	0	0
新旭川・永山南	7	136
永 山	2	65

圏域名	講座回数	養成人数
末広・東鷹栖	0	0
春光・春光台	4	155
北星・旭星	3	45
神居・江丹別	1	40
神楽・西神楽	5	120
その他(事務局主催)	0	0
合 計	36	796

令和6年度 福祉除雪サービス事業実績

地区名	登録 依頼会員	登録提供会員		活動数
		個人	団体	
西	3	3	0	59
中 央	0	0	0	0
大 成	0	2	0	0
朝 日	3	2	0	42
啓 明	5	0	0	97
旭 神	1	1	0	35
東 光	4	3	0	97
東 光 南	5	3	0	5
豊 岡	6	3	0	106
新 豊 岡	0	0	0	0
愛 宕	4	3	0	37
新 旭 川	7	3	0	96
東豊中央	4	2	0	47
東 部 東 光	12	3	0	110
千 代 田	14	4	0	29
旭 正	0	0	0	0
東旭川中央	7	3	2	16
日の出倉沼	0	0	0	0
豊 田	0	0	0	0
桜 岡	0	0	0	0
米 原 瑞 穂	0	0	0	0
近 文	7	3	0	98
川 端	1	1	1	3
北 星	2	1	0	42
旭 星	7	2	0	133
旭 星 西	5	2	0	61
春 光 西	2	1	0	9

地区名	登録 依頼会員	登録提供会員		活動数
		個人	団体	
春 光 中 央	6	4	0	49
春 光 東	2	1	0	9
春 光 台	3	3	0	31
鷹 の 巣	4	0	0	0
末 広 中 央	6	4	0	36
末 広	19	7	2	248
東 鷹 栖	0	0	0	0
江 丹 別	0	0	0	0
神 楽 本 町	6	1	0	76
宮 前	3	1	0	4
高 野	0	0	1	0
神 楽 岡	11	6	0	124
神 楽 岡 東	8	2	0	61
緑 が 丘	5	1	0	20
西 御 料 地	9	6	1	49
西 神 楽	0	0	0	0
神 居 中 央	7	7	0	53
神 居 東	11	3	0	141
台 場	0	0	0	0
神 居 雨 紛	0	0	0	0
西 神 居	0	0	0	0
忠 和	13	4	0	237
永 山 第 一	2	0	0	21
永 山 南	9	7	0	94
永 山 第 三	7	3	0	66
永 山 第 二	3	3	0	67
合 計	233	108	7	2,508

令和 6 年度 福祉人材バンク事業実績

「福祉の就職説明会」開催状況

1 旭川市開催

回	開催日	参加者数	参加事業所数	会 場
第 1 回	令和 6 年 5 月 31 日	23 人	6 事業所	ハローワーク旭川
第 2 回	令和 6 年 7 月 26 日	20 人	6 事業所	ハローワーク旭川
第 3 回	令和 6 年 10 月 30 日	18 人	6 事業所	ハローワーク旭川
第 4 回	令和 7 年 1 月 24 日	16 人	6 事業所	ハローワーク旭川
第 5 回	令和 7 年 3 月 28 日	18 人	6 事業所	ハローワーク旭川

2 道北圏域（名寄市・士別市・富良野市）開催

開催地	開催日	参加者数	参加事業所数	会 場
名寄市	令和 6 年 9 月 20 日	7 人	3 事業所	ハローワーク名寄
士別市	令和 6 年 10 月 18 日	5 人	3 事業所	ハローワーク士別
富良野市	令和 6 年 11 月 13 日	3 人	4 事業所	ハローワーク富良野

令和6年度 自立サポートセンター事業実績

1 自立相談支援事業

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
相談対応・支援件数別内訳	来 所	80	82	91	80	57	67	85	79	65	66	52	56	860
	電 話	119	133	111	137	110	108	149	196	156	132	136	88	1,575
	訪 問	12	14	14	31	24	16	11	12	13	5	6	7	165
	メール	17	38	31	39	40	19	17	27	27	24	24	21	324
	同 行	38	49	40	38	21	28	42	29	25	25	29	20	384
相談者別内訳	本 人	252	295	266	302	240	218	283	291	272	237	235	182	3,073
	家族・知人等	5	9	10	12	4	1	7	18	5	3	5	2	81
	関連機関	9	12	11	10	8	19	14	34	9	12	7	7	152
	他・不明	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
地域別内訳	市 内	263	309	286	324	251	234	302	342	286	251	244	190	3,282
	市 外	3	7	1	1	1	4	2	0	0	1	3	1	24
	他・不明	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
相談述べ件数		266	316	287	325	252	238	304	343	286	252	247	192	3,308
性別内訳(実数)	男 性	25	24	28	24	10	26	28	30	15	24	21	23	278
	女 性	19	26	24	16	18	21	24	19	25	22	18	10	242
	その他	0	2	0	2	0	0	0	0	0	1	1	1	7
相談受付内訳(実数)	新規受付	39	44	44	35	23	34	47	43	34	41	31	31	446
	仮受付	5	8	8	7	5	13	5	6	6	6	9	3	81
相談受付総数(実数)		44	52	52	42	28	47	52	49	40	47	40	34	527
新規相談受付スクリーニング結果	①	17	22	17	17	13	16	29	17	16	17	18	22	221
	②	3	6	3	4	2	3	1	7	9	6	4	3	51
	③	3	5	8	7	1	8	3	6	4	6	4	2	57
	④	16	11	16	7	7	7	14	13	5	12	5	4	117
	⑤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スクリーニング総数		39	44	44	35	23	34	47	43	34	41	31	31	446

※本人が特定できない相談者(匿名)については、システム上入力できないため、仮受け付けとしてカウントする。

- ①情報提供のみで解決が可能(終結)
- ②他の制度・専門機関で対応可能(必要に応じフォローアップ)
- ③現時点では本人同意は取れていないが、引き続き同意に向けて取り組む
- ④自立相談支援機関が継続支援し、プランを策定する
- ⑤スクリーニング判断前に中断・終了(連絡が取れない/転居等)

令和6年度 自立サポートセンター事業実績

2 会計改善支援事業

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
相談対応・支援件数別内訳	来 所	35	45	41	48	28	41	40	38	24	33	31	20	424
	電 話	44	48	41	63	54	58	66	93	61	65	84	46	723
	訪 問	3	8	9	22	14	11	6	5	7	1	4	3	93
	メール	6	12	3	14	12	6	6	15	17	12	9	9	121
	同 行	15	30	20	28	13	19	28	21	12	10	19	8	223
相談者別内訳	本人	100	138	100	163	114	128	142	152	118	112	141	82	1,490
	家族・知人等	0	1	6	9	4	1	3	5	1	2	1	1	34
	関連機関	3	4	8	2	3	6	1	15	2	7	5	3	59
	他・不明	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
地域別内訳	市 内	103	143	114	175	121	133	146	172	121	121	146	86	1,581
	市 外	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	3
	他・不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相談述べ件数		103	143	114	175	121	135	146	172	121	121	147	86	1,584
性別内訳(実数)	男 性	12	15	12	21	4	14	19	12	7	15	14	8	153
	女 性	11	13	17	10	11	12	13	10	12	12	10	4	135
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
相談受付内訳(実数)	新規受付	22	27	27	29	13	25	31	21	18	27	21	13	274
	仮受付	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1	3	0	16
相談受付総数(実数)		23	28	29	31	15	26	32	22	19	28	24	13	290

新規相談受付スクリーニング結果	①	6	6	2	1	1	2	6	4	3	3	2	1	37
	②	5	4	7	6	4	5	6	8	2	6	3	2	58
	③	0	5	2	2	1	2	0	1	5	6	3	0	27
	④	8	7	8	13	7	8	16	2	5	6	10	8	98
	⑤	3	5	8	7	0	8	3	6	3	6	3	2	54
	⑥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スクリーニング総数		22	27	27	29	13	25	31	21	18	27	21	13	274

※本人が特定できない相談者(匿名)については、システム上入力できないため、仮受け付けとしてカウントする。

- ①家計改善支援機関・自立相談支援機関にて対応
- ②自立相談支援機関のみで対応
- ③他の制度や専門機関で対応が可能であり、つなぐ
- ④情報提供や相談対応のみで終了
- ⑤現時点では本人同意がとれていないが、引き続き同意に向けて取り組む
- ⑥スクリーニング判断前に中断・終了(連絡がとれない/転居等)

令和6年度 旭川成年後見支援センター実績報告(一般相談)

1 相談件数

相談実数	276	人
相談延数	1,392	件

2 相談方法

(単位:件、%)

区 分	相談件数	割合
来所	172	12.4
電話	951	68.3
訪問	163	11.7
その他(メール・FAX)	106	7.6
計	1,392	100

3 対象者分野別

(単位:人、件、%)

区 分	実人数	相談件数	割合
認知症	137	752	54.0
知的障害	50	263	18.9
精神障害	29	238	17.1
将来(任意後見)	26	78	5.6
その他	14	26	1.9
不明	20	35	2.5
計	276	1,392	100

4 地域別

(単位:人、件、%)

地 域	実人数	相談件数	割合
旭川市	239	1,128	81.0
鷹栖町	7	68	4.9
東神楽町	1	1	0.1
当麻町	9	146	10.5
比布町	2	2	0.1
愛別町	0	0	0.0
上川町	1	10	0.7
東川町	9	23	1.7
美瑛町	3	5	0.4
その他・不明	5	9	0.6
計	276	1,392	100

<ケース別データ>

5 相談者区分

(単位:人、%)

区 分	初回相談者数	全相談対応件数	割合
本人	41	176	12.6
家族	親	12	27
	子	40	112
	子の配偶者	4	5
	配偶者	5	9
	兄弟	26	107
	その他親類	26	78
関係機関等第三者	知人	10	36
	民生委員	1	1
	ケアマネ	26	144
	行政関係	19	86
	包括	14	80
	社協関係	9	46
	在宅福祉関係	3	23
	入所福祉関係	17	114
	医療機関	14	88
	家裁・法テラス	0	23
	三士会	2	219
	金融機関	0	1
	その他	7	17
計	276	1,392	100

6 相談内容 (主訴)

(単位:人、%)

区分	相談者数	割合
財産管理	金銭管理	1,035
	不動産について	55
	遺産分割	22
	親族間トラブル	7
	売買契約	0
身上保護	福祉医療契約	8
	生活管理	1
身 上 保 護	虐待(疑い)	2
	親亡き後	27
	首長申立	30
任意後見	任意後見	23
その他	死後の相談(遺言含)	3
	制度について	135
	選任後	38
	その他	6
計	1,392	100

7 相談対応(一回につき複数の対応あり)

(単位:件、%)

区分	相談件数	割合
制度説明	321	9.39
申立支援(書類作成等)	670	19.61
首長申立支援	16	0.47
候補者推薦依頼、情報提供	21	0.61
家裁同行、問合せ	12	0.35
他機関連携	ケース会議	12
	専門職相談紹介	11
	関係機関連携	900
その他	経過報告	477
	情報提供	653
	日程調整	281
	その他	43
利用前金銭管理	0	0.00
計	3,417	100

8 申立等数

(単位:人)

後見等審判確定	28
申立中	3
申立準備中	8

(確定内訳: 認16 知7 精4 他1)

令和6年度 旭川成年後見支援センター実績報告(市民後見人相談等)

1 市民後見人養成・登録・受任者数

(単位:人)

	平成25～令和5年度累計	令和6年度	総数
養成者数	202	12	214
現登録者数	106	-10	96
(内訳) 全登録者数	176	8	184
登録辞退者数	70	18	88
現受任件数	28	4	32
(内訳) 全受任件数	58	8	66
受任終了件数	30	4	34

2 登録者地域別内訳

(単位:人)

地域	養成者数	現登録者数	登録辞退者数	現受任者数	受任終了者数
旭川市	171	77	69	25	21
鷹栖町	11	2	6	1	0
東神楽町	3	2	1	2	1
当麻町	4	2	1	0	0
比布町	4	1	3	0	0
愛別町	1	0	1	0	0
上川町	4	3	1	0	0
東川町	7	3	4	1	0
美瑛町	9	6	2	1	0
計	214	96	88	30	22

3 市民後見人受任者相談件数

相談実数	33	人
相談延数	905	件

4 相談方法

(単位:件、%)

区分	相談件数	割合
来所	235	26.0
電話	478	52.8
訪問	29	3.2
メール・FAX	163	18.0
計	905	100

5 対象者分野別

(単位:件、%)

区分	相談件数	割合
認知症	713	78.8
知的障害	72	8.0
精神障害	120	13.3
その他	0	0.0
計	905	100

6 対象者地域別

(単位:人、件、%)

地域	実人数	相談件数	相談件数の割合(%)
旭川市	32	866	95.7
鷹栖町	1	39	4.3
東神楽町	0	0	0
当麻町	0	0	0
比布町	0	0	0
愛別町	0	0	0
上川町	0	0	0
東川町	0	0	0
美瑛町	0	0	0
計	33	905	100

7 相談内容

(単位:件、%)

区分	相談件数	割合
初動期	174	19.2
財産管理	31	3.4
身上保護	101	11.2
本人・家族への対応	39	4.3
定期報告	213	23.5
後見事務	89	9.8
利用支援事業	20	2.2
死後事務	234	25.9
活用促進	0	0.0
他	4	0.4
計	905	100

8 相談対応(一人につき複数の対応あり)単位:件、%

区分	相談件数	割合
報告等受理	552	36.9
同行支援	19	1.3
情報提供	435	29.1
書類等記載方法支援	151	10.1
関係機関連携	109	7.3
ケース会議	12	0.8
問合せ	16	1.1
日程調整	182	12.2
他	20	1.3
計	1496	100

令和6年度 法人後見事業 実施報告（概要）

【受任状況】

受任件数／36件（新規受任／5件、終了／1件）

※ 審判待ち（申立済）／2件 終了手続き中／2件

1 類型別

後見	保佐	補助	計
12	19	5	36

2 障がい別

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	計
9	17	10	36

3 年齢別

20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計
3	2	9	2	7	13	36

4 生活形態別

在宅	入所・入所	計
10	26	36

5 延べ対応件数／4,389件

【相談件数】

延べ対応件数／25件

令和6年度 あんしんサポート事業 実施報告（概要）

【相談件数】

延べ対応件数／138 件

【契約件数】

契約件数／7 件（契約者数／6 件）

（内訳）

契約種別	みまもり	金銭管理	終活支援	計
契約件数	3	3	1	7

1 年齢別

50 代	60 代	70 代	80 代以上	計
1	3		2	6

2 生活形態別

在宅	入所・入所	計
5	1	6

3 延べ対応件数／141 件

令和6年度 生活福祉資金貸付決定状況

(単位:円)

資 金 種 類		申請件数	決定件数	決定金額
1	生 活 福 祉 資 金	90	90	78,857,000
	総合支援資金	0	0	0
	生活支援費	0	0	0
	住宅入居費	0	0	0
	一時生活再建費	0	0	0
	福祉資金	14	14	1,719,000
	福祉費	10	10	1,449,000
	緊急小口資金	4	4	270,000
	教育支援資金	74	74	68,885,000
	教育支援費	41	41	52,899,000
	就学支度費	33	33	15,986,000
	不動産担保型生活資金	2	2	8,253,000
	不動産担保型生活資金	0	0	0
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	2	2	8,253,000
2	特 別 生 活 資 金	0	0	0
3	臨 時 特 例 つ な ぎ 資 金	0	0	0
合 計		90	90	78,857,000

令和6年度 母子家庭等就業自立支援センター事業実施状況

1 就業相談支援の実施状況

() 内数は、旭川市外

	相談者数		新規求職 登録者数	新規求人 登録企業		採用 決定者数
		うち生活相談		企業数	求人人数	
4月	38 (6)	33 (6)	5 (1)	9	9	4 (0)
5月	53 (7)	24 (6)	6 (1)	13	15	2 (0)
6月	26 (5)	10 (2)	2 (0)	8	8	1 (0)
7月	39 (7)	24 (5)	6 (2)	9	30	4 (0)
8月	70 (11)	55 (10)	12 (3)	4	6	2 (0)
9月	52 (18)	34 (8)	7 (2)	8	7	1 (0)
10月	47 (15)	42 (14)	8 (3)	2	2	6 (2)
11月	56 (5)	33 (3)	7 (2)	8	7	0 (0)
12月	55 (4)	44 (3)	11 (2)	5	8	1 (0)
1月	51 (9)	32 (5)	6 (1)	1	4	2 (0)
2月	53 (1)	39 (1)	6 (0)	0	0	3 (0)
3月	60 (6)	41 (5)	8 (1)	4	4	1 (0)
計	600 (94)	411 (68)	84 (18)	71	100	27 (2)

令和6年度 地域包括支援センター運営事業実績

総合相談支援事業の月別実績件数

	来 所	電 話	訪 問	計
4月	27	128	65	220
5月	25	157	80	262
6月	18	98	58	174
7月	29	134	73	236
8月	30	131	64	225
9月	38	136	59	233
10月	37	165	95	297
11月	33	145	77	255
12月	28	131	82	241
1月	31	153	78	262
2月	19	114	60	193
3月	39	141	63	243
合計	354	1,633	854	2,841

令和6年度 介護予防支援事業・総合事業実績

各月の区部別請求実績

	介護予防支援事業		総合事業		合 計
	直 接	委 託	直 接	委 託	
4月	93	223	91	182	589
5月	91	229	90	167	577
6月	96	224	92	163	575
7月	95	226	91	170	582
8月	97	223	86	173	579
9月	91	226	89	166	572
10月	93	215	94	169	571
11月	91	206	100	167	564
12月	91	199	100	181	571
1月	90	195	99	176	560
2月	89	193	101	178	561
3月	88	188	107	170	553
合計	1, 105	2, 547	1, 140	2, 062	6, 854
	3, 652		3, 202		